

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第115期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 大槻 秀史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 大槻 秀史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本通運株式会社 大阪支店
(大阪市北区中津五丁目4番10号)
日本通運株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)
日本通運株式会社 神戸支店
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)
日本通運株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町五丁目78番地)
日本通運株式会社 千葉支店
(千葉市美浜区中瀬一丁目3番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,864,301	1,995,317	2,138,501	2,080,352	2,079,195
経常利益 (百万円)	63,806	74,395	85,802	57,434	81,276
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	36,454	6,534	49,330	17,409	56,102
包括利益 (百万円)	47,945	6,420	39,460	22,501	69,369
純資産額 (百万円)	552,985	547,494	560,444	556,506	600,707
総資産額 (百万円)	1,521,800	1,517,060	1,536,677	1,518,037	1,631,855
1株当たり純資産額 (円)	5,586.52	5,519.09	5,749.60	5,805.12	6,354.98
1株当たり当期純利益 (円)	371.32	68.06	515.13	185.06	604.79
自己資本比率 (%)	35.2	34.9	35.4	35.5	35.7
自己資本利益率 (%)	6.9	1.2	9.2	3.2	10.0
株価収益率 (倍)	15.4	104.6	12.0	28.6	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102,360	91,865	72,698	98,206	146,605
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,961	87,458	90,960	91,813	49,325
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,820	31,443	14,693	11,720	23,597
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	163,386	137,891	102,092	96,171	168,362
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	70,092 (17,673)	69,672 (17,300)	71,525 (17,310)	73,549 (15,475)	72,366 (14,675)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 4 当社は、第111期より役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,043,756	1,094,549	1,154,781	1,119,197	1,120,712
経常利益 (百万円)	37,731	46,795	53,670	36,852	49,339
当期純利益 (百万円)	28,629	1,988	36,512	21,859	54,792
資本金 (百万円)	70,175	70,175	70,175	70,175	70,175
発行済株式総数 (株)	998,000,000	99,800,000	98,000,000	96,000,000	96,000,000
純資産額 (百万円)	366,955	346,899	354,790	341,738	374,444
総資産額 (百万円)	998,352	978,565	974,398	952,101	1,023,088
1株当たり純資産額 (円)	3,821.94	3,613.25	3,752.47	3,677.41	4,085.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.00)	66.00 (6.00)	155.00 (70.00)	155.00 (75.00)	185.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	291.62	20.72	381.28	232.36	590.68
自己資本比率 (%)	36.8	35.4	36.4	35.9	36.6
自己資本利益率 (%)	7.9	0.6	10.4	6.3	15.3
株価収益率 (倍)	19.6	343.6	16.2	22.8	14.0
配当性向 (%)	37.7	579.2	40.7	66.7	31.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	32,008 (8,336)	31,871 (8,340)	32,280 (8,137)	34,449 (6,408)	34,766 (6,142)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	113.9 (114.7)	143.6 (132.9)	127.8 (126.2)	113.9 (114.2)	175.1 (162.3)
最高株価 (円)	645	770 (8,090)	9,130	7,070	8,610
最低株価 (円)	420	563 (6,700)	5,660	4,280	4,710

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 4 当社は、第111期より役員報酬 B I P 信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 第112期の1株当たり配当額66.00円は、1株当たり中間配当額6.00円と1株当たり期末配当額60.00円の合計となります。当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合しておりますので、1株当たり中間配当額6.00円は株式併合前の1株当たり配当額（株式併合を考慮した場合の1株当たり中間配当額は60.00円）、1株当たり期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となります。（株式併合を考慮した場合の1株当たり配当額は120円となります。）
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によるものであります。なお、当社は、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第112期の株価につきましては、株式併合前の最高・最低株価を記載し、() 内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1872年に設立された「陸運元会社」を前身とし、1937年10月1日に「日本通運株式会社」として創立されました。

以来、通運事業を中心に営業を行ってまいりましたが、産業構造の変化に伴い、その内容は、自動車運送事業、倉庫業、内航海運業、利用航空運送事業、建設業等にも順次拡大し、その組織も国内に272の支店及び事業所、海外47カ国に拠点を有する総合物流企業に発展し、現在に至っております。

(注)上記の支店及び事業所数、拠点数は2021年3月31日時点のものであります。

- 1937年10月 東京市麹町区において資本金3,500万円をもって創立
- 1950年 2月 「日本通運株式会社法を廃止する法律」の施行により一般商事会社となる
- " 東京証券取引所に株式を上場
- 1955年 2月 旅行斡旋業者としての登録完了、観光業務開始
- 1958年10月 株式会社日通保険総代理社を設立(1964年5月商号変更 日通商事株式会社)(現・連結子会社)
- 1962年 7月 米国日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 1977年 6月 オランダ日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 1979年 6月 香港日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 1981年 1月 英国日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 1981年10月 ドイツ日本通運有限公司(現・連結子会社)設立
- 1995年 1月 天宇客貨運輸服務有限公司(2009年7月商号変更 日通国際物流(中国)有限公司)(現・連結子会社)設立
- 2003年 7月 本社を東京都港区(現所在地)に移転
- 2006年10月 日通キャピタル株式会社(現・連結子会社)設立
- 2008年 6月 J P エクスプレス株式会社設立
- 2009年 4月 宅配便事業を分割(承継会社：J P エクスプレス株式会社)
- 2011年 9月 欧州日本通運有限公司(現・連結子会社)設立
- 2012年 2月 南アジア・オセアニア日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 2012年10月 A P C アジア・パシフィック・カーゴ株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 2013年 2月 フランコ・ヴァーゴ株式会社(2020年1月商号変更 イタリア日本通運株式会社)株式取得
- 2013年12月 日通N E C ロジスティクス株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 2014年 1月 日通・パナソニック ロジスティクス株式会社(2020年1月商号変更 日通・NPロジスティクス株式会社(現・連結子会社))株式取得
- 2015年12月 株式会社ワンビシアーカイブズ(現・連結子会社)株式取得
- 2018年 3月 トラコンフ有限公司(2020年1月商号変更 イタリア日本通運株式会社)株式取得
- 2019年12月 Future Supply Chain Solutions Limited 株式取得(現・持分法適用関連会社)
- 2020年 1月 イタリア日本通運株式会社(現・連結子会社)設立 イタリアのグループ会社5社(イタリア日本通運有限公司、フランコ・ヴァーゴ株式会社、トラコンフ有限公司他2社)合併
- 2020年 9月 MD Logistics,LLC.及びMD Express,LLC.(現・連結子会社)出資持分取得

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、提出会社である日本通運(株)（以下、「当社」という。）、子会社278社（うち連結子会社252社）及び関連会社63社（うち持分法適用関連会社25社）合計342社で構成され、国内・海外各地域で貨物自動車運送業、鉄道利用運送業、航空利用運送業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業等を行っている「ロジスティクス事業」を主軸とし、更に専門事業である「警備輸送事業」、「重量品建設事業」、及び各事業に関連する販売業・不動産業等の「物流サポート事業」を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及び報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

ロジスティクス事業（当社、及び米国日通(株)以下298社）

日本	日本各地で、当社、子会社並びに関連会社が、鉄道利用運送事業、貨物自動車運送事業、倉庫業、利用航空運送事業、海上運送業、港湾運送事業及び付随する事業を行っております。また、(株)ワンビシアーカイブズ並びにその子会社が、情報資産管理業を行っております。
米州	米州の各都市で、米国日本通運(株)等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。
欧州	欧州の各都市で、英国日本通運(株)、オランダ日本通運(株)、ドイツ日本通運(株)、フランス日本通運(株)、イタリア日本通運(株)等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。
東アジア	東アジアの各都市で、香港日本通運(株)、日通国際物流(中国)有限公司、台湾日通国際物流(株)及びA P Cアジア・パシフィック・カーゴ(株)等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。
南アジア・ オセアニア	南アジア・オセアニアの各都市で、シンガポール日本通運(株)、タイ日本通運(株)及びオーストラリア日本通運(株)等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業、重機建設業等を行っております。

警備輸送事業（当社）

当社が警備業及び付随する事業を行っております。

重量品建設事業（当社、他1社）

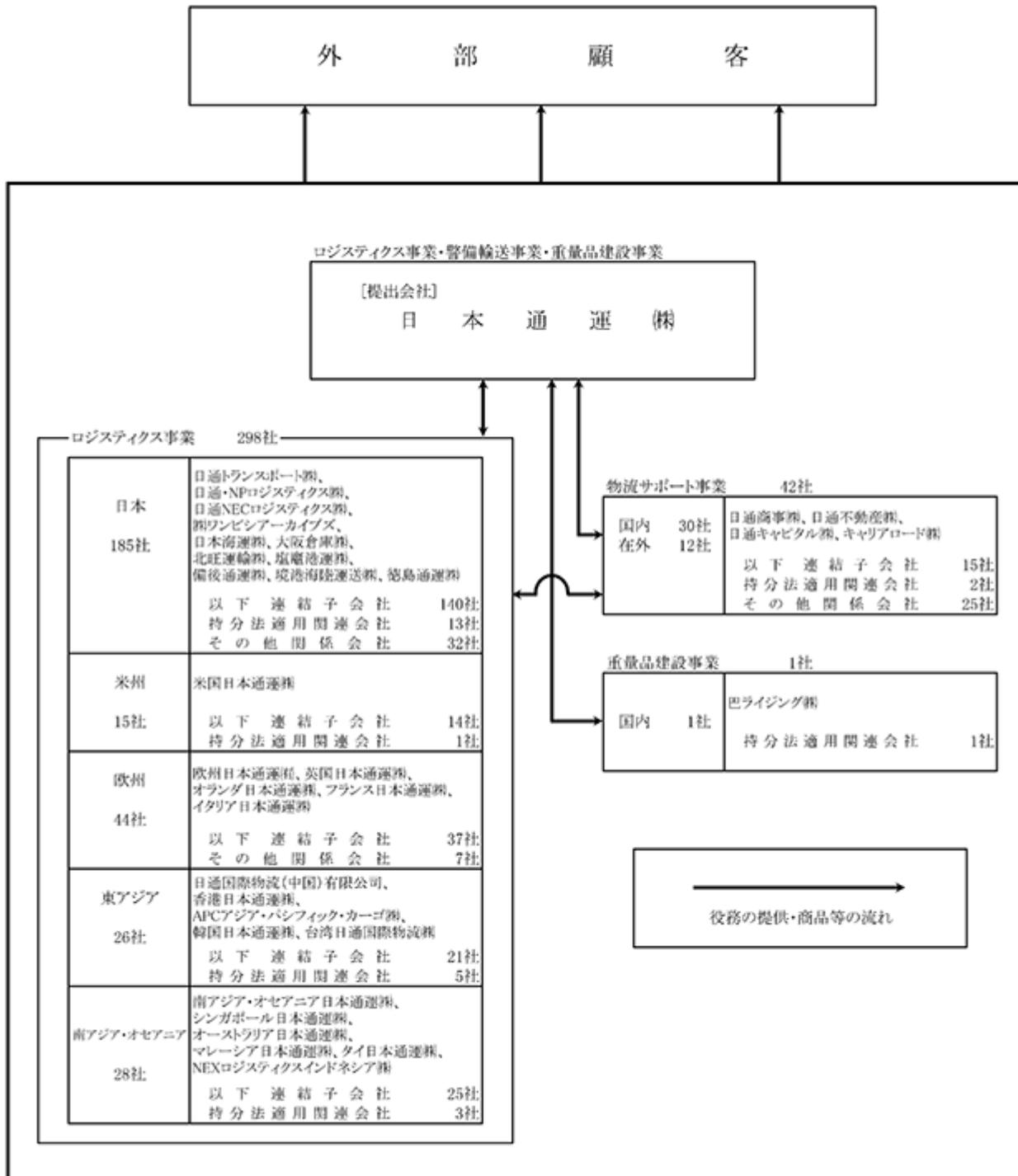
当社並びに関連会社が重量物の運搬、架設、設置及び付随する事業を行っております。

物流サポート事業（日通商事(株)以下42社）

日通商事(株)、日通商事タイランド(株)等の国内外の子会社並びに関連会社が物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガスをはじめとする各種商品の販売、車両の整備、保険代理店業務等を行っております。

また、日通不動産(株)等の子会社が不動産業を、(株)日通総合研究所が調査・研究業等を、日通キャピタル(株)がロジスティクスファイナンス事業等を、キャリアロード(株)が労働者派遣業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日通商事(株) (注)6	東京都港区	4,000	物流サポート	100.0	営業上の取引、 物品資材の購入等 役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)
日通不動産(株)	東京都港区	240	物流サポート	100.0	設備の設計・監理の委託等 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
日通キャピタル(株)	東京都港区	2,000	物流サポート	100.0	グループファイナンス等 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
キャリアロード(株)	東京都港区	100	物流サポート	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日通トランスポート(株)	東京都豊島区	410	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日通・N P ロジスティクス(株)	大阪府摂津市	1,800	日本 (ロジスティクス)	66.7	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日通NECロジスティクス(株)	神奈川県 川崎市中原区	380	日本 (ロジスティクス)	70.0	営業上の取引 役員の兼任 7名 (うち当社従業員7名)
(株)ワンビシアークイブズ	東京都港区	4,000	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
米国日本通運(株) (NIPPON EXPRESS U.S.A., INC.)	アメリカ ニューヨーク	千USD 6,000	米州 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
欧州日本通運(有) (NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH)	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 17,898	欧州 (ロジスティクス)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ドイツ日本通運(有) (NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND)GmbH)	ドイツ メンヒェン グロッドバッハ	千EUR 3,508	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
英国日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (U.K.)LTD.)	イギリス ハイズ	千GBP 2,850	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
オランダ日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (NEDERLAND)B.V.)	オランダ スキポール	千EUR 5,448	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ベルギー日本通運(株) (NIPPON EXPRESS BELGIUM N.V./S.A.)	ベルギー マヘレン	千EUR 2,625	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
フランス日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (FRANCE)S.A.S.)	フランス ロワシー	千EUR 1,216	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
イタリア日本通運(株) (NIPPON EXPRESS ITALIA S.p.A)	イタリア フィレンツェ	千EUR 980	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
香港日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (H.K.)CO.,LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 88,000	東アジア (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通国際物流(中国)有限公司 (NIPPON EXPRESS (CHINA) CO.,LTD.)	中華人民共和国 北京	千RMB 127,500	東アジア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
台湾日通国際物流(株) (NIPPON EXPRESS (TAIWAN)CO.,LTD.)	台湾 台北	千NTD 150,000	東アジア (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
A P C アジア・パシフィック・カーゴ ㈱ (APC Asia Pacific Cargo(H.K.)LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 1,100	東アジア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
南アジア・オセアニア日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE.,LTD.) (注)4	シンガポール	千SGD 509,174	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
シンガポール日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (SINGAPORE)PTE.,LTD.)	シンガポール	千SGD 300	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
タイ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (THAILAND)CO.,LTD.)	タイ バンコク	千THB 20,000	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
NEXロジスティクスインドネシア㈱ (PT.NEX LOGISTICS INDONESIA) (注)4	インドネシア ジャカルタ	千IDR 809,424,000	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (99.7)	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日本海運㈱	東京都港区	1,000	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 7名 (うち当社従業員7名)
北旺運輸㈱	北海道苫小牧市	45	日本 (ロジスティクス)	80.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
塩竈港運㈱	宮城県塩竈市	120	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
大阪倉庫㈱	大阪府 大阪市中央区	240	日本 (ロジスティクス)	79.4	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
備後通運㈱	広島県福山市	50	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
境港海陸運送㈱	鳥取県境港市	28	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
徳島通運㈱	徳島県徳島市	50	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
その他 221社 (国内 130社 在外 91社)					
(持分法適用関連会社)					
名鉄運輸㈱ (注)5	愛知県 名古屋市東区	2,065	日本 (ロジスティクス)	20.1	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
Future Supply Chain Solutions Limited	インド ムンバイ	千INR 438,836	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	22.0 (22.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
日通リース&ファイナンス㈱	東京都港区	1,000	物流サポート	49.0	営業上の取引、 リース取引等 資金の貸付 役員の兼任 1名
その他 22社 (国内 14社 在外 8社)					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 表中の在外関係会社につきましては、2020年12月31日現在の状況を記載しております。

4 特定子会社です。

5 有価証券報告書提出会社です。

6 日通商事㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	370,628百万円
	(2) 経常利益	10,804百万円
	(3) 当期純利益	4,425百万円
	(4) 純資産額	58,227百万円
	(5) 総資産額	180,106百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	42,401 (11,179)
	米州	2,866 (165)
	欧州	3,394 (403)
	東アジア	4,658 (42)
	南アジア・オセアニア	7,503 (386)
警備輸送		6,555 (1,773)
重量品建設		846 (84)
物流サポート		3,990 (643)
全社(共通)		153
合計		72,366 (14,675)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34,766 (6,142)	43.7	16.0	5,671,532

セグメントの名称	従業員数(名)
日本(ロジスティクス)	27,212 (4,285)
警備輸送	6,555 (1,773)
重量品建設	846 (84)
全社(共通)	153
合計	34,766 (6,142)

- (注) 1 従業員数につきましては、出向社員、休職派遣社員は含んでおりません。
2 平均年齢、平均勤続年数は、2021年1月1日現在の統計に基づいております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

日本通運(株)及び一部の子会社で労働組合が組織されております。労使関係において特筆すべき点はありません。

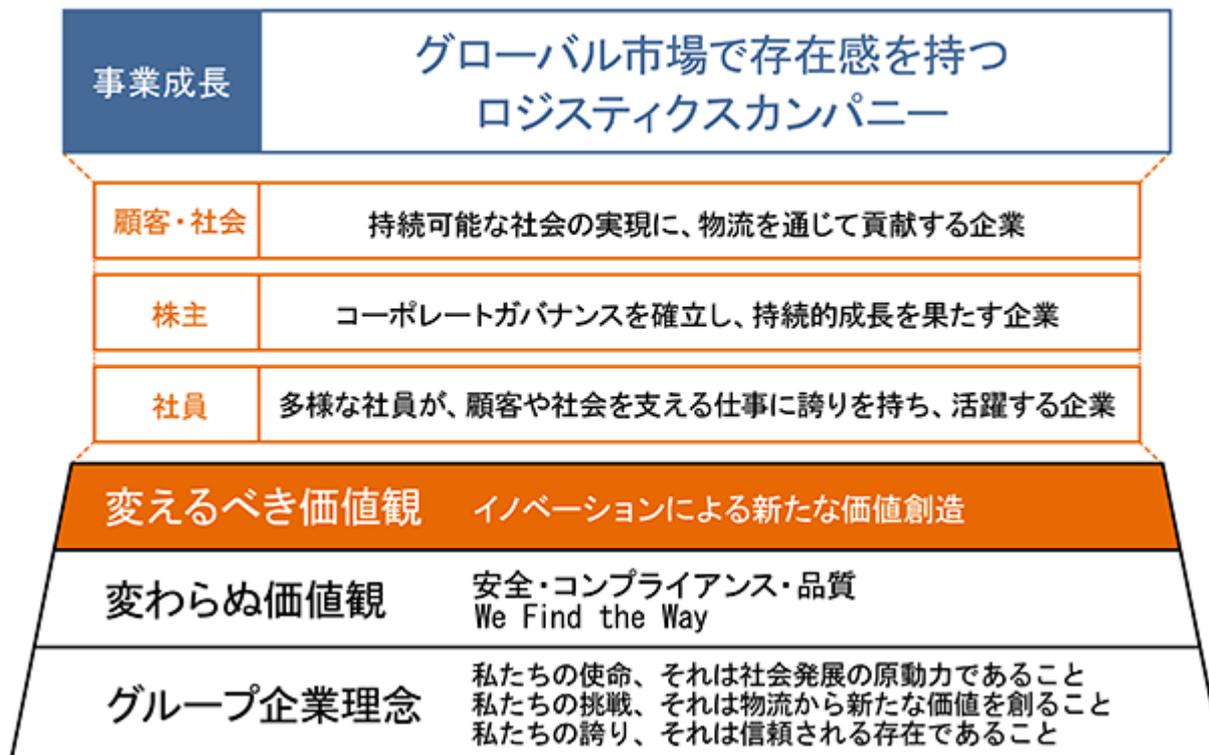
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したのになります。

(1) 長期ビジョン

創立100周年に向けて（2037年ビジョン）



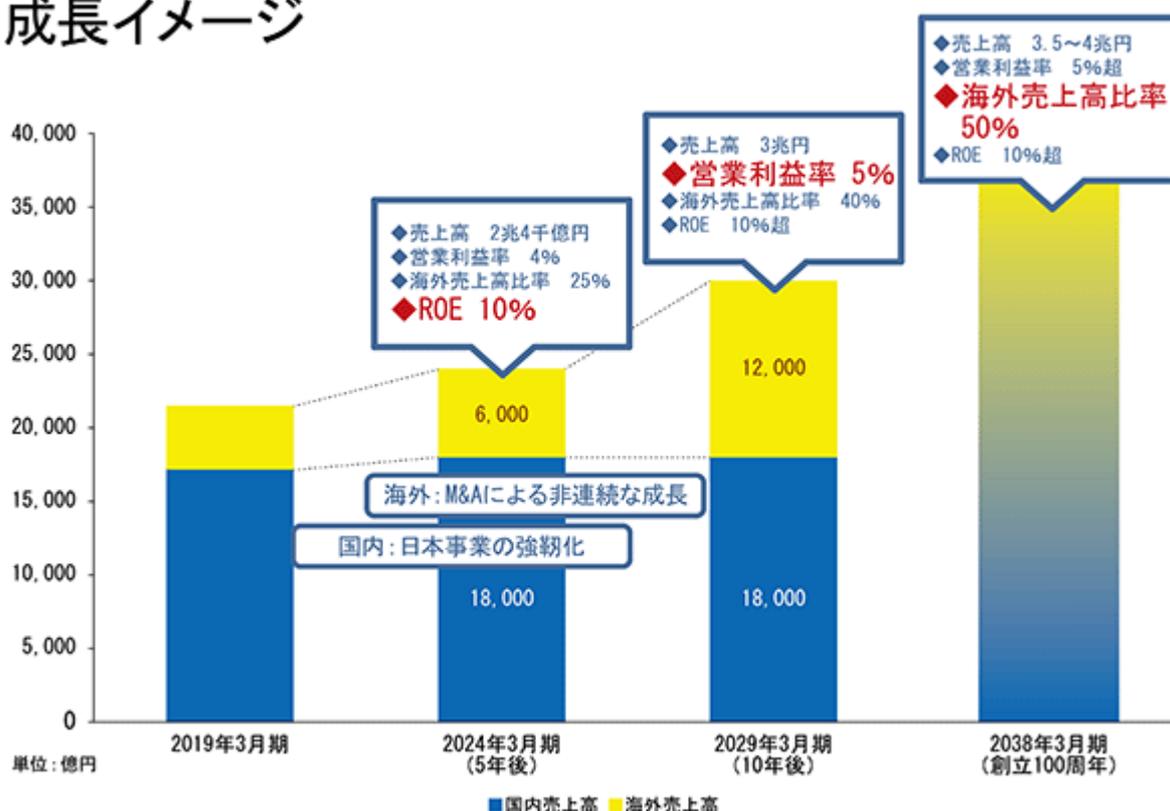
2009年に作成した10年の長期ビジョンと同長期ビジョンと連動した最後の3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018 - 新・世界日通。 - 」の終わりを迎えるにあたり、将来の当社グループのありたい姿として、2037年に迎える創立100周年に向けた新たな長期ビジョンを掲げました。

当社は、グループ企業理念を拠り所に、安全・コンプライアンス・品質に対するこだわりを基本とした「現場力」、企業メッセージ「We Find the Way」に表現される「お客様第一の姿勢」といった変わらぬ価値観を土台として、今日まで成長してまいりました。それはこれからも同様であり、今後もグループで共有し、諸施策を踏まえグローバルに展開してまいります。

一方で、これから当社がますますスピード感をもって世界の市場で成長していくためには、変えるべき価値観として、これまでの日本・日本通運単体中心の価値観を、グローバル基準にシフトしていく必要があります。日本通運グループが長期ビジョン実現に向けて取り組む様々な施策に対して社員一人ひとりが挑戦し、それを繰り返す中で、社員一人ひとりの意識・行動も変化し、自律的・挑戦的な価値観・企業風土に変革していけるものと考え取り組んでおります。そのような変革を通じて、日本通運グループが「イノベーションによる新たな価値創造」、つまり物流を通してイノベーションを起こし、お客様や社会に対して新たな価値を届けてまいります。

そして、その先に実現を目指す「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」という姿を、グループ全体で共有し、進んでまいります。

成長イメージ



成長イメージは、上図のとおりとなります。

グローバル市場での存在感を示すにあたり、現在、20%程度にとどまる海外売上高比率の大幅な増加を目指し、創立100周年の頃には、海外売上高比率は50%を超えることを描いております。また、単に売上高の拡大だけではなく、同時に収益性等についても、それぞれ目標とする指標を早期に達成してまいります。

2019年4月1日より開始した、長期ビジョン達成に向けた第一歩である経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」で取り組む諸施策には、一時的に大きなコストを要するものもありますが、それを消化したうえで、まずは5年間でROE10%を達成するとともに、10年以内に営業利益率5%を達成してまいります。

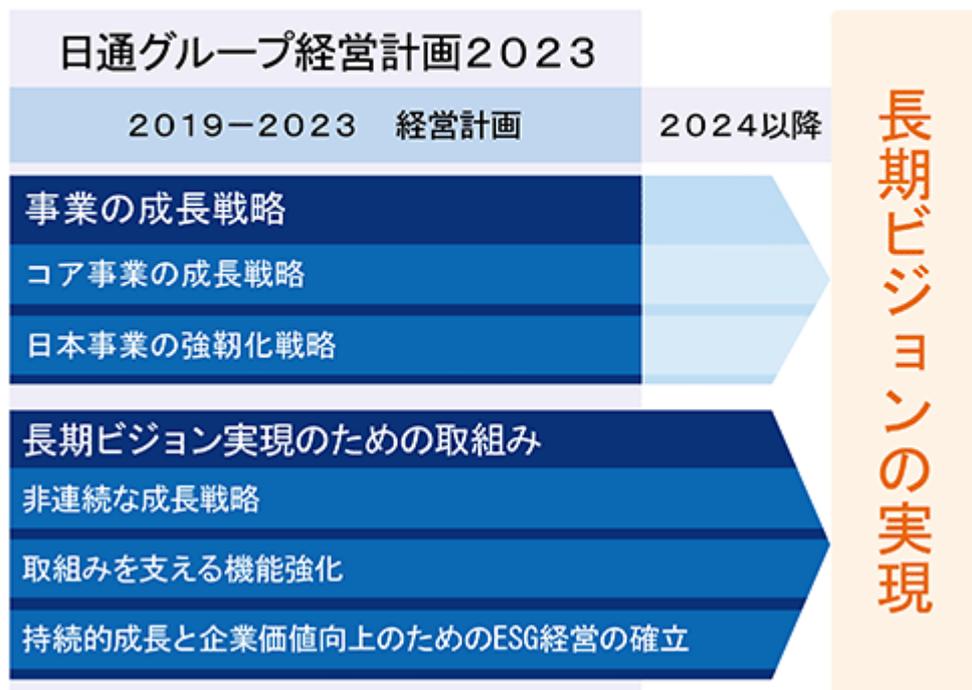
なお、未進出エリアや非日系顧客など、新たに踏み込んでいく市場には、最初から高い収益性を実現できない場合でも、中長期的な目線で戦略的に取り組んでいくことから、営業利益率5%の達成につきましては、成長イメージの10年目の時点に示しておりますが、達成に10年をかけるという意味ではなく、エリアや個々の業務における収益性改善には、従来以上の取組みで成果を挙げ、できる限り早期に実現してまいります。

(2) 日通グループ経営計画2023 ～ 非連続な成長 “Dynamic Growth” ～

A. 経営計画の取組み

現経営計画の取組み

- ・ 顧客（産業）軸・事業軸・エリア軸の3軸アプローチを**コア事業の成長戦略**とする。
- ・ 成長戦略の基盤となる高い収益性を実現することを**日本事業の強靱化戦略**とする。
- ・ M&Aをグローバル経営基盤の強化・拡充を成し遂げるための**非連続な成長戦略**と位置付ける。
- ・ グローバルガバナンスをはじめとした**持続的成長と企業価値向上のためのESG経営**を確立する。



当社グループは、5年間の経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」を策定し、2019年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。

本経営計画につきましては、2037年に迎える創立100周年に向け、新たな長期ビジョンとして定めた当社グループの将来のありたい姿「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現のため、これまでの取組みを継続・加速させる施策と、長期ビジョンの実現に向けて持続的に成長するために必要な施策をバックキャストで考え、これらの組み合わせによって策定いたしました。

基本的な考え方

「イノベーション（革新）」

- ・ 当社グループが挑戦するイノベーションは、長期ビジョンの実現に向けて、企業のあり方・考え方を根本から革新することである。
- ・ イノベーションにより新たな価値を創造し、世界のお客様に選ばれ、グローバルな物流市場で存在感を持つ企業グループへ成長する。

「事業の成長戦略」

- ・ 顧客（産業）軸、事業軸、エリア軸の3軸アプローチを強力に推進し、強みである「日本」で培った顧客基盤・事業をグローバルに成長させる。
- ・ 日本国内においては、成長戦略に取り組むとともに収益性を改善し、強靱な経営基盤を構築する。

「長期ビジョン実現のための取組み」

- ・ M & Aを活用し、グローバル市場で存在感を持つメガフォワードへ非連続な成長を遂げる。
- ・ グローバルな企業グループとして、IT、R & D、人材、ブランド戦略やガバナンス改革など、経営基盤のイノベーションに取り組む。
- ・ 社会的課題解決に取り組み、持続可能な社会に貢献する。
- ・ ワークスタイルの変革により、多様な人材が活躍し、社員が幸せを感じる企業となる。

本経営計画は、長期ビジョンや当社グループが目指す姿へ歩み出すための第一歩となります。本経営計画のキーワードとして「イノベーション（革新）」がありますが、当社グループが目指すイノベーションとは、長期ビジョンの実現に向けた企業のあり方・考え方の革新と位置付けております。例えば、仕事の在り方を根本的に変革することで、社員が自律的に持つ力を最大限に発揮し、価値を創造し続ける企業を目指します。

副題の「～ 非連続な成長 “Dynamic Growth” ～」は、これまでの延長線上の成長から格段に加速する成長、また様々な改革に取り組み、これまでと異なる企業像で、成長を遂げていくイメージを表現しており、変革への経営トップの強い決意をこの副題に込めております。

また、様々な変革を完遂するために5年間の計画期間にいたしました。困難な道でもありますが、「We Find the Way」、つまりあきらめず、愚直に解決を見出していくその姿勢が重要となります。当社グループが世界の多くの皆様から認められる、物流で世界を支える企業グループになるために、社会、お客様、株主、投資家、社員の皆様と、ともに歩み、ともに新たな価値を創造してまいります。

重点戦略

「事業の成長戦略」

- ・ 「コア事業の成長戦略」として、当社の強みである、生産・販売サプライチェーンを支える事業をコア事業として位置付け、顧客（産業）軸、事業軸、エリア軸の3つの軸によるアプローチを強力に推進し、日本を含む世界全体で収益性の向上に取り組んでまいります。

[主なKPI]・重点産業の売上高（重点産業：「電機・電子産業」「自動車産業」「アパレル産業」「医薬品産業」「半導体産業」）

- ・ 海上フォワーディング数量（TEU）、航空フォワーディング数量（トン）
- ・ 非日系顧客の売上高

- ・ 「日本事業の強靱化戦略」として、経営の核となる日本事業の経営体質をより強靱なものにするため、日本の各事業における収益性の向上に徹底的にこだわり、「専門事業の収益性向上」、「営業・事務生産性の向上」、「低収益事業の抜本的改革」に取り組んでまいります。

[主なKPI]・間接部門人員の再配置数（営業等の戦力の創出）

- ・ 事務プロセス改革による超勤時間削減による効果額および人材派遣費削減額
- ・ 料金改定効果額

「長期ビジョン実現のための取組み」

- ・ 「非連続な成長戦略」として、M & A戦略を明確化し、グローバル経営基盤の強化・拡充に向け取り組んでまいります。
- ・ 「取組みを支える機能強化」として、IT戦略、R & D、人材戦略、広報戦略のイノベーションを通じて、経営基盤の強化に取り組んでまいります。
- ・ 「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営」として、「E：環境」は「物流企業としてCO2排出量削減にこだわる」をテーマに、「S：社会」は「社員が幸せを感じる企業に変革する」をテーマに、「G：ガバナンス」は「持続的な企業価値向上を支える仕組みを構築する」をテーマに各種施策に取り組んでまいります。

[主なKPI]・自社排出CO2の削減量

- ・ 女性社員の勤続率
- ・ 年次有給休暇取得率

B. 経営計画における経営数値目標および進捗状況について

経営数値目標

経営計画の経営数値目標については、経営計画3年目である2021年度の中間目標、および最終年度である2023年度の最終目標を設定しております。それぞれに対する2020年度実績の進捗状況は以下のとおりとなります。

(単位：億円、%)

項目	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度中間目標		2023年度最終目標	
			中間目標数値	進捗率	最終目標数値	進捗率
売上高	20,803	20,791	22,500	92.4	24,000	86.6
営業利益	592	781	830	94.1	1,000	78.1
売上高営業利益率	2.8	3.8	3.7	102.7	4.2	90.5
親会社株主に帰属 する当期純利益	174	561	540	103.9	630	89.1
海外売上高	4,125	4,537	5,200	87.3	6,000	75.6
ROE	3.2	10.0	9.0	111.1	10.0	100.0

「海外売上高」は連結調整前数値となります。

セグメント別実績

(単位：億円、%)

セグメント	項目	2020年 3月期実績	2021年 3月期実績	2021年度中間目標		2023年度最終目標	
				中間目標数値	進捗率	最終目標数値	進捗率
日本	売上高	12,135	12,128	13,000	93.3	13,400	90.5
	営業利益	428	519	520	100.0	620	83.8
米州	売上高	910	781	1,200	65.1	1,350	57.9
	営業利益	27	4	62	7.9	72	6.8
欧州	売上高	1,193	1,171	1,350	86.8	1,600	73.2
	営業利益	17	34	46	74.0	64	53.2
東アジア	売上高	1,120	1,436	1,500	95.8	1,700	84.5
	営業利益	29	84	41	206.0	51	165.6
南アジア・ オセアニア	売上高	901	1,147	1,150	99.8	1,350	85.0
	営業利益	31	98	51	193.7	63	156.8
警備輸送	売上高	725	692	750	92.3	760	91.1
	営業利益又は 損失(△)	△10	△9	3	-	11	-
重量品 建設	売上高	523	458	500	91.8	540	85.0
	営業利益	61	52	40	130.5	45	116.0
物流 サポート	売上高	4,712	4,478	5,050	88.7	5,300	84.5
	営業利益	123	136	127	107.4	144	94.8

連結調整前数値、億円未満切り捨てとなります。

なお、当社は決算期変更に伴い、2021年度は2021年4月から2021年12月までの9カ月となりますが、2021年1月～2021年12月の12カ月換算実績を作成いたします。経営計画の中間目標や前年比較については、当該実績にて比較、評価を行う予定です。

また、経営環境の変化や中間目標に対する経営計画の進捗状況を踏まえ、最終年度目標および経営計画の各種施策について見直しを予定しております。

経営計画各種戦略の実施状況および経営成績についての評価

経営計画達成に向けた2021年度の重点戦略の取組み、およびKPIの進捗状況、それらについての分析と評価については、「3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績」をご覧ください。

資本政策

- ・ ROE 10%
- ・ 配当性向 30%以上
- ・ 総還元性向 50%以上（2019年度～2023年度累計）
- ・ 自己資本比率 35%程度

（参考）各種実績の推移



※ 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合いたしましたので、2018年3月期以降の配当額については、当該株式併合を考慮した金額で記載しております。

C. 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、各国の政府による経済政策や、ワクチンの普及による新型コロナウイルス感染症が収束に向かう期待もあり、海外経済、日本国内経済共に、個人消費や企業の生産・販売活動及び設備投資も回復に向かうと予測されますが、引き続き、不透明な状況が続くと予測されます。

また物流業界におきましては、生産年齢人口減少に伴う労働力不足、IoT、AIをはじめとする先端技術の活用、デジタルトランスフォーメーションにより変化する世界への対応、加えて、気候変動への対応や人権の尊重や働き方改革などサステナビリティを巡る課題への挑戦など、業界全体で取り組むべき多くの課題に直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、「日通グループ経営計画2023 - 非連続な成長 “Dynamic Growth”」の達成に向けて、引き続きグループ丸となり取り組んでまいります。

「事業の成長戦略」

「コア事業の成長戦略」においては、「顧客（産業）軸」における重点5産業への取組みを加速させるとともに、医薬品物流などを中心にデジタルプラットフォームの構築に取り組めます。「事業軸」においては、航空チャーター輸送の継続的な実施、及び海運事業基盤やロジスティクス事業の強化を通じて、お客様のグローバルサプライチェーンへの貢献領域の拡大に努めてまいります。「エリア軸」においては、重点産業の強化を中心とした投資を拡大するとともに、インドやアフリカ等の新興エリアでの事業拡大にも取り組んでまいります。

「長期ビジョン実現のための取組み」

「取組みを支える機能の強化」においては、「R&D」「IT」戦略における物流先端技術の実用化やAI、OCRやRPA等の活用を拡大し、労働力不足の解消、安全で安心な作業の強化を通じて競争優位性を確保するとともに、営業事務生産性の向上や働き方改革の達成につなげるべく積極的に取り組んでまいります。「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営の確立」においては、CO2排出量の削減にこだわり、再生可能エネルギーの利用促進に加え、鉄道等を利用した複合商品サービスの開発を通じてお客様のモーダルシフトに貢献するとともに、社員が幸せを感じる企業への変革を目指し、ダイバーシティ経営を推進するとともに、グループ統合拠点の開設や持株会社体制への移行を通じてグループ経営の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、長期ビジョン実現に向けた環境分析において特定した重要課題に関連する項目については、〈重要課題〉と記しており、中長期的にも取り組む課題となります。現時点における判断であり、今後見直しを行う可能性があります。〈重要課題〉における気候変動や人権、コンプライアンス等サステナビリティを巡る課題については、当社ホームページおよび当社発行の統合報告書も合わせてご参照ください。

(1) 事業環境に関わるリスク

世界マクロ経済環境の変化について

当社グループは、B to Bの企業間物流を中心に事業を展開しておりますが、生産分業や多国間取引の拡大など顧客の事業活動のグローバル化はより一層進展しております。そのような中において、米中間の貿易摩擦やテクノロジーを巡る覇権争いは近年激化しており、貿易や製造業の成長の下押しの要因となりうる不確実な状況が続いており、また、アジアや中近東を中心とした紛争等による地政学リスクも高まっております。これらを背景に世界マクロ経済が後退すると、顧客企業の輸送需要の動向に影響を与えることになり、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼすリスクとなります。特に、米国、中国経済の鈍化は日本を含む多くの国々の製造業にも影響することもあり、当社グループのロジスティクス事業セグメントにおいて大きな影響を及ぼす可能性があります。

引き続き、製造業の顧客に対する生産調達に関わる物流への貢献領域拡大に取り組むとともに、各国における消費関連の販売物流の一層の強化、拡大や、新興エリア等への進出の加速などを通じて、リスク低減に努めてまいります。

日本国内市場の成長性について 〈重要課題〉

当社グループの事業の中心は「ロジスティクス（日本）」であり、今後も事業の核となるのは強みである日本事業と日系企業との取引になると考えています。一方で、少子高齢化を背景とした貨物需要低下の予測や、eコマースを代表とした物流の変化など、日本国内物流市場における事業環境は変化するとともにB to Bの貨物輸送需要は減少することが想定されます。

日本物流市場の輸送需要の減少は、当社グループの事業、経営成績および財務状況へ悪影響を及ぼすリスクとなりますが、中長期的な課題として位置付けており、当面は緩やかな減少になると考えております。引き続き当社グループの事業の中心である日本でしっかりと収益を確保するとともに、医薬品物流やグリーンロジスティクスなど今後、日本国内で需要が拡大する物流ニーズを取り込んでまいります。また、成長領域である海外物流市場へ更なる投資を進めることで、事業の成長につなげてまいります。

競合について 〈重要課題〉

日本国内物流市場においては、想定される輸送需要の減少により、競合間の競争は今後も激化してまいります。また、海外物流市場においてもM & Aにより事業規模を一層拡大しているグローバルフォワードナーとの競争への対応は、海外での更なる事業拡大に向けての課題となります。このような状況の中、当社グループは付加価値の高い輸送サービスの開発と提供に努めてまいります。国内外での業者間の競争、価格競争が一層激化した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

デジタル化等のテクノロジーの進化について 〈重要課題〉

IT等デジタル技術の急速な発展を背景に、あらゆる業界において新たなビジネスモデルやサービスの創造が進んでおります。特にコロナ禍を契機として、顧客ニーズやビジネスモデルの変化は加速しており、アフターコロナを見据えたビジネスの見直しは業界問わず急務となっております。物流業界を取り巻く環境においても、ITにより顧客と輸送業者等を結びつけるデジタルフォワードナーなど異業種からの参入を代表に、様々な変化が起こっております。このような変化は、IT等デジタル技術の活用による事業の省力化や効率化につながると考えられますが、中長期には当社グループが長年培ってきた強みを打ち消す、もしくは物流ニーズの低減につながるリスクとなりえると考えられます。

2023年までの経営計画期間内においては、これらの事業環境の変化に関する分析や異業種との共働・協創などを通じて、現在、そして今後起こりうる変化への対応や備えに努めるとともに、デジタル化を取り込み時代の変化に対応するサービスの創出を通じて事業の成長につなげてまいります。

法規制について

当社グループの輸送手段は多岐にわたっており、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス経営を最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、法的規制により営業活動等の一部が制限された場合、売上高の減少、あるいは、新たな費用の増加等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害および異常気象等について <重要課題>

日本における大規模な水害をはじめ、欧州の熱波、カリブ海や東南アジアのハリケーン、オーストラリアの森林火災など、昨今発生する自然災害はその頻度を増し、また規模を拡大しており、当社グループ及び顧客の事業活動にとって大きなリスクとなっております。当社グループは鉄道、自動車、船舶等、多岐にわたる輸送手段を有しておりますが、これらの自然災害の影響により輸送障害が発生した際、代替手段による輸送を実施したとしても、顧客企業の生産や販売活動への影響を低減しきれない場合、また自然災害による当社施設への被害が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態への悪影響を回避できない可能性があります。

加えて、当社グループの輸送する商品には、特に「ロジスティクス（日本）」においては、農作物の一次産品、飲料水、アパレル等、輸送需要が季節により変動し、天候に大きく影響を受けるものを含んでおります。大規模自然災害はもちろんです。冷夏、暖冬、少雨等の異常気象が発生した場合、顧客の生産や販売需要が減少し、売上高の減少等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社グループの強みである需給調整のための在庫保管業務の需要を取り込むとともに、輸送需要の異なる幅広い顧客基盤の構築に取組み、リスクの軽減に努めてまいります。

新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症について

当社グループは、日本を含む世界49ヶ国（提出日時点）で事業を運営しており、各国において多くの従業員がそれぞれの役割を担うことでお客様へサービスを提供しております。一方で、グローバル経済の浸透により人の往来が活発になる中で、現在も猛威を振るう新型コロナウイルス感染症のように、感染症の急速かつ世界的な拡大や新たな感染症の誕生などのリスクが高まっております。当社グループの事業活動が行われる国において感染症が発生した場合、従業員の確保への影響やお客様の事業活動の停止など、感染症が拡大した国においては事業運営に悪影響を及ぼすリスクが高まるとともに、経済活動の制限を通じて世界マクロ経済の低迷につながる可能性もございます。

新型インフルエンザ等管理規程の整備などリスクマネジメント体制の構築や、発生時のBCP輸送等を通じて、リスクの拡大への対処および顧客に対する代替輸送提案等を進めてまいります。感染症の拡大は当社の経営成績及び財政状態への悪影響をもたらす可能性があります。

(2) 経営戦略の推進・事業拡大に関わるリスク

グローバル事業の拡大について <重要課題>

当社グループは、新たな長期ビジョン「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現を目指し、成長分野への投資拡大およびアフリカを代表とする海外の未進出エリアへの事業展開を進めてまいります。事業の拡大にあたっては、事前に綿密な調査を行い、リスクを把握したうえで決定し、事業計画の策定を行います。国際情勢の変化や政情不安、法律や規制の変化ほか不測の事態の発生等のリスクに直面する可能性があります。また、売掛金の回収や取引先との関係構築においても文化や商習慣の違いから事業拡大の障害になる可能性もあります。これらにより当初の計画通りの事業展開が進められず、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

合わせて(3)事業運営に関わるリスク「カントリーリスク」もご参照ください。

M & Aおよび事業投資について

当社グループは、グローバルロジスティクス企業としての成長に向けた経営資源の最適化を図るため、グループ内における経営管理を徹底し、選択と集中を進めると共に、事業領域の拡大、もしくは必要な機能の取得及び拡充に向けて、M & Aをその選択肢の一つとしております。M & Aの実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約内容等について綿密な事前審査を行い、リスクを把握したうえで決定しておりますが、デュ-デリジェンスでは確認しえなかった買収先のリスクが残る可能性があります。また、例えば新型コロナウイルス感染症拡大などのように買収後に予想しえなかった事業環境の変化がおこる可能性もあります。これらの要因等により当初想定した事業展開が進まず事業計画どおりの成果が得られない場合には、対象企業の業績悪化やのれんの減損損失等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客等取引先との関係について <重要課題>

当社グループは、日系企業を中心とした顧客との物流を通じた長期的な関係により事業を拡大しており、顧客の日本国内及び海外における事業拡大を支えるとともに、当社グループの事業を拡大してまいりました。また、外資系企業については、日本への事業展開を支えるとともに、当社グループ海外展開を通じてフォワーディング輸送等の取引を拡大してまいりました。当社グループが長年培ったサービスへの信頼が強固な顧客基盤を支えており、また外資系顧客を中心に新たな顧客基盤の拡大への挑戦も続けております。

しかしながら、中華系企業などの台頭、G A F Aに象徴されるようなT e c h企業による業界構造やビジネスモデルの変革など、顧客各業界はかつてないスピードで変化しており、顧客ニーズの多様化などにより、品質への要求の変化やこれまでの慣習が通じなくなる可能性があります。また、顧客各業界再編や競争激化による淘汰等による顧客基盤の喪失や取引先の経営破綻などのリスクも高まります。

当社グループにおいても、現在進めている営業戦略の推進や、ダイバーシティ経営の推進や経営や戦略のグローバル化により、顧客基盤の一層の拡大と信頼の醸成に努めてまいります。また、顧客業界の変化を注視し、必要な与信管理や債権保全に努めるとともに、顧客との協働・共創、テクノロジーの活用等により変化への対応と新たな価値創造に努めてまいります。

気候変動について <重要課題>

国連気候変動枠組条約第21回締結国会議（C O P 21）において「パリ協定」が採択、各国で批准されたのを機に、世界各国において気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目指した取組みが進んでおり、米国のパリ協定への復帰に加え、各国におけるカーボンニュートラルに向けた表明等により、その流れは加速化するものと考えられます。気候変動によりもたらされる自然災害は近年その規模や頻度を拡大しており、上記「(1) 自然災害および異常気象等について」にてリスクを示したように当社事業と経営成績への影響の可能性は、年々増加の一途をたどっております。当社グループにおいても、2030年までのC O 2削減目標を掲げるとともに、その目標達成に向けた2023年までの削減目標数値を上方修正するなど、取組みを加速させて自社排出の温室効果ガス発生量の低減に努めるとともに、共同輸送やモーダルシフト等グリーンロジスティクスの推進を通じて顧客企業のサプライチェーンにおけるC O 2削減への貢献に努めております。

一方で、自動車産業における排ガス規制のように、各国での気候変動に関わる急速な法制の変更は、既存の顧客産業の事業活動に大きく影響を及ぼし貨物輸送需要の変動にもつながることから、間接的に当社グループの経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。また、上記削減目標に対応すべく、環境配慮車両の導入やL E D化、再生可能エネルギーへの切り替えなど計画的な設備投資を実施してまいりますが、環境規制等が当社の想定以上となった場合、新たな費用の増加等により、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保について <重要課題>

当社グループは、労働集約型の事業構造が中心であることに加え、高度な物流ソリューション提供のためには優秀な人材の確保が重要となります。更には、グローバル事業の更なる拡大や不確実性が高く、またテクノロジーの進化を背景に急激に変化する経営環境へ対応していくためには、多様な社員が活躍するダイバーシティ経営の推進が、長期ビジョンの実現に向けて経営の重要課題となります。優秀な人材の確保に向け、多様な人材が活躍し、多様な働き方が実現できるよう労働環境の改善および整備やグローバルブランドの確立に向けた取組み等、当社グループの魅力を高める取組みに努めるとともに、省力化、省人化を実現する先端技術の活用など物流の高度化の取組みを加速させております。

しかし、優秀な人材確保が各業界およびグローバルレベルで共通の課題である中、また、労働需給が更に逼迫する中において、当社グループの企業価値が十分に高められず、優秀な人材を確保しきれなかった場合、事業運営や

経営計画の遂行に支障をきたし、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

利用運送事業に関わる仕入環境の変化について

当社グループは総合物流企業として様々な輸送モードをサービス化してお客様へご提案しております。サービスの前提として、当社グループが自社で運行する運送事業だけではなく、船会社・航空会社・鉄道会社・トラック事業会社などを仕入れ先とした利用運送事業があり、これらの協力先との連携が当社の強みの一つとなります。

一方で、日本だけでなく、先進国や中国などでの労働力不足、アジアなどの新興国の経済成長を背景とした人件費の高騰や貨物輸送需要の増勢などにより、昨今の仕入環境は厳しさを増しております。また、コロナ禍においては、運休していたコンテナ船の復便は進むものの急速な貨物需要の回復の中で国際海上コンテナの偏在、不足が発生しており、航空輸送も旅客便の運休から慢性的なスペース不足となるなど足元においても仕入環境も悪化しており、今後も貨物輸送需要の増減に応じて大きく変化することが予想されます。仕入・協力先との関係強化や当社グループ一体となった仕入や運用改善などに努めるとともに、顧客企業より環境変化に応じた適正料金の収受に努めてまいりますが、当社グループの想定以上に仕入環境が悪化した場合、もしくは競合企業との競争激化により適正料金を十分に収受できない場合、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

組織再編および事業構造改革等について

当社グループは、多くの子会社及び関連会社等を有しておりますが、経営の効率化と競争力の強化に向けた再編、および国内事業中心の事業ポートフォリオから海外事業の拡大に向けて各種取組みを進めております。また、長期ビジョンの実現のためのグループ経営体制の再構築を進めており、持株会社体制への移行に向けた準備を進めるとともに、各事業責任や役割の明確化等のための組織・グループ再編も加速させていく予定です。しかし、現在および将来における再編において、当初期待した成果が十分に得られない可能性や再編に際して想定していなかった事象の発生等により大きなコストが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。持株会社体制への移行については、十分な検討時間と準備を進めており、また安定的な移行を目指して大きな事業再編は同時に行わない等の配慮をするとともに、事業再編についても、特に海外においては、綿密な調査や再編効果を試算するなどにより再編効果を十分に発揮できるように努めてまいります。

(3) 事業運営に関わるリスク

品質および運行等オペレーションについて <重要課題>

当社グループにおいては、事業の根幹を支える「安全・コンプライアンス・品質」の徹底は経営の重要課題であり、社員の共通の価値観となります。しかし、これらの徹底の取組みが不十分である場合、または当社グループもしくは協力会社において重大な貨物事故や交通事故等が発生した場合、当社グループの品質への信頼の失墜、ブランドの棄損とともに訴訟や事業停止などにつながるリスクになります。このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループが世界各地で展開する事業は、世界マクロ経済環境に加え、地域の政治的及び経済的不安定性に起因するカントリーリスクを有しております。また、当社グループの事業構成においては、日本や米国、中国などにおける国内市場向けの物流事業や専門輸送等の事業展開はございますが、製造業のグローバルなサプライチェーンを支える地域間を含めた国際輸送サービスに一定程度、集中しているリスクもあります。

各国の政情不安や国際輸送への規制、貿易に関する保守主義の台頭や米中間の覇権争いなどにより、こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの事業、経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。現在、東南アジアやインドなど新興国を中心とした各国内の消費需要の増勢を踏まえた、販売・消費物流への取組みの強化、および医薬品やラグジュアリーファッション等の特定業種・商品をターゲットとした物流プラットフォームの構築、グローバルな横展開などを進めており、今後も収益源の多様化に努めてまいります。

情報システムおよび情報セキュリティについて

昨今の情報通信技術の目覚ましい発展により、情報通信ネットワークの拡大と利便性の向上などを背景に情報システムの戦略的な活用や適切な取扱い、当社グループにおいても経営の重要課題となります。当社グループにおいては、IT戦略の立案と実施をグループ一体で推進するとともに、「情報セキュリティ規程」など関連規程を整備し、適切な利用環境の構築、およびeラーニング等を利用した従業員への教育や外部からの攻撃や非常事態を想定した定期的な訓練に努めております。

しかしながら、当社グループの想定を超えた水準の情報システムや通信障害の発生、近年、規模や頻度が拡大し巧妙化を続けるサイバー攻撃などによる当社グループの機密情報の破壊・窃盗などの発生を防ぎきることができなければ、当社グループの事業活動に深刻な影響を及ぼすことから、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループは引越事業、警備輸送事業等を行っており、これら事業の特性上、個人情報を含め多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループでは「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」を制定し、全従業員に対して社内教育を行う等、顧客情報、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報等が流出することにより問題が発生した場合、将来的な事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

役職員による法令および社内規程順守違反について <重要課題>

当社グループは各種規程の整備や内部監査の強化などにより内部統制体制の強化を進めております。また、階層別教育および定期的なeラーニング等による教育の充実を通して知識の取得と合わせてコンプライアンスに関する社員の意識の向上に努めております。

一方で、運輸業界全般に共通する長時間労働の慣習など旧来環境からの課題、また海外においても現代版英国奴隷法をはじめとする人権を巡る各国慣習の違いや人権に対する国際的な関心の高まり、SDGsに代表されるような世界の共通価値観の醸成など様々な論点が存在する中、コンプライアンスは今後も経営の重要な課題となります。このような課題に対し、国内・海外で300社以上のグループ会社が存在する中で、内部統制システムの構築もしくは更新が不十分となった場合、社員・従業員による不適正会計処理やハラスメント、汚職等の業務遂行における法令および社内諸規程違反の発生可能性を抑えきることができず、当社グループの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事・労務について <重要課題>

当社グループは、経営計画にも掲げる「社員が幸せを感じる企業」への変革を目指し、上記「人材の確保」でも言及いたしました労働環境の整備をはじめ、ジョブローテーションや各種研修制度を通じて、社員の挑戦を促す人事・教育施策を実施しております。

しかし、グループ各所において制度が十分に機能せず社員が挑戦や成長の機会を十分に得られない場合、もしくは各種施策と社員の希望とのミスマッチが拡大した場合、社員の離職増加などにより優秀な人材が社外に流出し、当社事業の成長へ重大な課題となる可能性があります。また、各国により状況は異なりますが、当社グループの社員の多くは労働組合に所属しており、当社グループ社員、もしくは社員を含む団体による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には当社事業の継続に困難をきたし、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市況変動に関わるリスク

原油価格の変動について

当社グループは、運送事業を営んでおり、原油価格が上昇した場合、主にロジスティクスセグメント・警備輸送セグメントにおいて、燃油費、船舶利用費、航空利用費等の運送原価が上昇いたします。また、物流サポートセグメントにおいて、石油・LPガス販売事業を営んでおり、原油価格の変動に仕入単価及び販売単価が連動します。

環境配慮車両の導入や調達手段の分散等、原油価格変動の影響を最小限にするよう努めてまいりますが、費用増の相当分を顧客に転嫁できない場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

為替レートの変動は顧客企業の輸出入貨物の輸送需要に影響を及ぼし、当社グループの国際貨物分野での経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、輸出入貨物の取り扱いによる海上運賃、航空運賃等の外貨建債権債務を有しており、為替予約等のヘッジ手段でリスクの低減に努めておりますが、為替レートが急激に変動した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはグローバルに事業展開をしており、海外会社の財務諸表は米ドル、ユーロ、中国元等の現地通貨で作成後、円換算しているため、円高になった場合、ロジスティクス（海外）セグメントの経営成績等が過小に評価される可能性があります。

退職給付に係る負債について

当社グループの退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合、または前提条件を変更した場合、その影響額は数理計算上の差異等として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。また、当社は有価証券による退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識の数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務に関わるリスク

資金調達コストの増加について

当社グループの主要な資金需要は、利用運送費、燃油費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、改修等に係る投資であり、これらの資金需要に対し、一部を金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

金利の変動リスクに晒されている借入金については、一部、金利スワップ取引等のヘッジ手段を利用してリスクを低減しておりますが、大幅な金利の変動等があった場合、また、格付け機関による当社グループの信用格付けの引き下げ等の事態が生じた場合、資金調達コストが増加し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資産の処分損失および減損損失について

当社グループは国内外に数多くの物流拠点を持っております。設備投資あるいは長期にわたる賃貸借契約にあたっては、投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが、今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生する、または減損損失が発生する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したのになります。

(1)経営成績

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症とその抑制のための制限措置により歴史的な落ち込みとなりましたが、段階的な経済活動の再開と、各国政府の景気刺激策等の効果もあり、第2四半期より持ち直しの動きを見せ、「第2波」「第3波」の感染再拡大の中でも、米国、中国等の主要国経済が牽引する形で緩やかな回復基調に転じました。一方で、新たな生活様式や巣籠もり需要が生まれながらも、先行き不透明な状況の中、個人消費や企業の生産活動や投資は落ち込み、総じて厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢の中、物流業界におきましても、サプライチェーンの寸断等で大きく落ち込んだ荷動きは、日本を含む世界各国における生産・販売活動の段階的な再開により持ち直しの動きに転じ、5Gへの移行等による半導体需要の急速な回復等、一部商材においては特に堅調な荷動きとなり、米国、中国が牽引する形で国際貿易も回復に転じました。また、新たな生活様式に伴うECやデジタル関連商材等の需要が年度を通じて堅調に推移いたしました。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症の影響は色濃く、日用品や生産用機械等の設備関連貨物の荷動きは鈍く、自動車産業等の回復に向かう一部業種においてもコロナ以前の水準には至らず、総じて低調な荷動きに推移いたしました。

一方で、コロナ禍においても日本国内ではサプライチェーンの見直しやEC需要を背景に倉庫需要は旺盛であり、トラックドライバー不足も慢性化しております。また、国際輸送においては、夏場にかけて減便していたコンテナ船が、世界的な荷動きの急回復により復便したものの、本船スペース、空コンテナ不足により需給が逼迫いたしました。航空貨物輸送においても、国際旅客便の運休が継続したことで慢性的なスペース不足となりました。

日本通運グループは、このような経営環境のもと、2019年4月にスタートいたしました5年間の経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」における2年目となり、長期ビジョン実現に向けた変革の第一歩として位置付け、「事業の成長戦略」「長期ビジョン実現のための取組み」に掲げる施策に取り組んでまいりました。

[事業の成長戦略]

「コア事業の成長戦略」における「顧客（産業）軸」につきましては、医薬品事業の立ち上げや半導体産業へ提案強化等の重点5産業への取組みを加速するとともに、非日系企業への取組みを強化いたしました。

「事業軸」につきましては、航空チャーター輸送の拡大によりコロナ禍においてもお客様のサプライチェーン維持の貢献に努めるとともに、グローバルNVOCCセンターの設立による購買等の海運事業の基盤高度化に加え、倉庫を起点としたロジスティクス等への取組みを強化いたしました。コロナ禍におけるサプライチェーンの見直しやEC需要を背景に各産業、業種向け倉庫、配送を中心としたロジスティクスは好調に推移いたしました。コロナ禍における生産や国際貿易の影響により低迷した貨物輸送需要は年度の後半に向け徐々に回復に向かうも、取扱数量は総じて低調に推移いたしました。

「顧客（産業）軸」「事業軸」に関する各種KPIの進捗は以下のとおりです。

項目 (売上高)	国内			海外		
	2021年3月期 実績	2021年3月期 見通し	対見通し 増減率	2021年3月期 実績	2021年3月期 見通し	対見通し 増減率
電機・電子産業の取組強化	1,087億円	990億円	9.8%	1,445億円	1,095億円	32.0%
自動車産業の取組強化	679億円	535億円	26.9%	697億円	615億円	13.3%
アパレル産業の取組強化	172億円	170億円	1.2%	531億円	430億円	23.5%
医薬品産業の取組強化	145億円	150億円	3.3%	133億円	110億円	20.9%

項目 (フォワーディング数量)	2021年3月期 実績	2020年3月期 実績	対前同 増減率
海上フォワーディングの拡大	66万TEU	70万TEU	5%
航空フォワーディングの拡大	72万t	80万t	10%
項目 (売上高)	2021年3月期 実績	2020年3月期 実績	対前同 増減率
非日系顧客の拡大	406億円	299億円	36%

* 海上・航空フォワーディング数量及び非日系顧客の拡大の実績は、対象期間を1月～12月としております。

「エリア軸」につきましては、米国において医薬品物流ネットワークに強みを持つMD Logistics,LLC.及びMD Express,LLC.をグループ会社化するとともに、各国の物流拠点においてGDP認証取得を進めるなど、グローバルな医薬品物流ネットワーク構築に取り組みました。また、中国において新たな拠点開設を進めることで国内物流を強化するとともに、中欧鉄道のサービス拡大によるお客様のグローバルサプライチェーンの維持、貢献に努めてまいりました。

「日本事業の強靱化戦略」につきましては、当社グループ事業の核となる日本国内物流事業の収益性の更なる改善とコロナ禍における経営基盤の強化に向け、オフィス業務や倉庫事業の効率化やグループ戦力活用による外注費の削減に加え、間接部門人員の更なる再配置を進めてまいりました。また、フェリー事業の譲渡、旅行事業や自動車学校事業からの撤退など事業の選択と集中も進めてまいりました。

「日本事業の強靱化戦略」に関する各種KPIの進捗は以下のとおりです。

日本事業強靱化戦略	項目	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	累計 (2019年4月～ 2021年3月)	経営計画 2023年度目標 (5年累計)
組織の大括り化・管理 組織のスリム化	支店間接部門 人員の再配置	11.0億円	14.0億円	33.2億円	45億円
	本社人員の 再配置	-	8.2億円		
事務プロセスの改革	超勤 (事務系社員)	11.0億円	13.2億円	33.1億円	50億円
	人材派遣費 (事務系)	1.5億円	10.4億円		

[長期ビジョン実現のための取組み]

「取組みを支える機能の強化」における「IT戦略のイノベーション」では、情報セキュリティ強化や事務生産性向上に貢献するRPA普及に向けた取組みに加え、コロナ禍におけるニューノーマルへ対応するコミュニケーション基盤の見直しを推進いたしました。

「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営の確立」におきましては、CO2排出量削減にこだわる「E:環境」では、自社施設等における再生可能エネルギー利用等の促進、モーダルシフトの推進及び鉄道・海上輸送等の複合輸送商品の造成に取組みました。また、社員が幸せを感じる企業への変革を目指す「S:社会」では、多様な人材が活躍する組織づくりに加え、人事制度等各種改革や長時間労働の撲滅に取組むとともに、コロナ禍における社員の健康や安全の確保に注力してまいりました。持続的な企業価値向上を支える「G:ガバナンス」では、不動産資産の流動化をはじめとする資産の圧縮や事業ポートフォリオの見直し等による資本効率向上への取組みに加え、グループ経営体制の強化に向けた各種検討を進めてまいりました。

この結果、売上高は2兆791億円と前連結会計年度に比べ11億円、0.1%の減収となりました。売上高減少の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大による減少38億円等によるものであります。

売上原価は1兆8,858億円で前連結会計年度に比べ251億円、1.3%減となり、売上総利益は1,933億円と前連結会計年度に比べ240億円、14.2%増となりました。売上原価減少の主な内容は、備車下請費や燃油費の減少等によるものであります。

販売費及び一般管理費は1,152億円と前連結会計年度に比べ51億円、4.7%増となりました。販売費及び一般管理費増加の主な内容は、コンサルティング費用の増加等によるものであります。

以上により、営業利益は781億円と前連結会計年度に比べ188億円、31.9%増、経常利益は812億円と前連結会計年度に比べ238億円、41.5%増となりました。営業利益増加の主な内容は、航空貨物の取扱数量の増加や燃油費の減少等によるものであります。

特別利益は342億円と前連結会計年度に比べ298億円、669.8%増、特別損失は307億円と前連結会計年度に比べ72億円、30.8%増となりました。特別利益増加の主な内容は、固定資産売却益の増加121億円、投資有価証券売却益の増加130億円、日通自動車学校の譲渡益46億円等によるものであります。また、特別損失増加の主な内容は、固定資産処分損の増加88億円等によるものであります。

税金等調整前当期純利益は848億円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、さらに非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は561億円となり、前連結会計年度に比べ386億円、222.3%増となりました。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	1,213,597	1,212,803	793	0.1
	米州	91,068	78,141	12,927	14.2
	欧州	119,338	117,134	2,204	1.8
	東アジア	112,048	143,689	31,641	28.2
	南アジア・ オセアニア	90,112	114,738	24,626	27.3
警備輸送		72,589	69,239	3,349	4.6
重量品建設		52,358	45,877	6,480	12.4
物流サポート		471,201	447,837	23,364	5.0
計		2,222,315	2,229,462	7,147	0.3
調整額		141,962	150,266	8,304	-
合計		2,080,352	2,079,195	1,156	0.1

(セグメント利益(営業利益又は営業損失())の明細)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	42,852	51,981	9,128	21.3
	米州	2,793	487	2,306	82.6
	欧州	1,777	3,404	1,626	91.5
	東アジア	2,992	8,445	5,452	182.2
	南アジア・ オセアニア	3,155	9,879	6,723	213.1
警備輸送		1,073	907	165	-
重量品建設		6,193	5,219	974	15.7
物流サポート		12,357	13,645	1,288	10.4
計		71,050	92,156	21,105	29.7
調整額		11,826	14,055	2,228	-
合計		59,224	78,100	18,876	31.9

日本（ロジスティクス）

航空貨物の取扱数量は増加しましたが、自動車運送の取扱減少等により、売上高は1兆2,128億円と前連結会計年度に比べ7億円、0.1%の減収となりました。一方、航空貨物の取扱数量の増加や燃油単価の減少等により、営業利益は519億円と前連結会計年度に比べ91億円、21.3%の増益となりました。

米州（ロジスティクス）

航空貨物の取扱数量減少等により、売上高は781億円と前連結会計年度に比べ129億円、14.2%の減収となり、営業利益は4億円と前連結会計年度に比べ23億円、82.6%の減益となりました。

欧州（ロジスティクス）

倉庫配送及び自動車運送の取扱減少等により、売上高は1,171億円と前連結会計年度に比べ22億円、1.8%の減収となりましたが、各種コスト削減等の効果により営業利益は34億円と前連結会計年度に比べ16億円、91.5%の増益となりました。

東アジア（ロジスティクス）

航空貨物のチャーター輸送増加等により、売上高は1,436億円と前連結会計年度に比べ316億円、28.2%の増収となり、営業利益は84億円と前連結会計年度に比べ54億円、182.2%の増益となりました。

南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

航空貨物のチャーター輸送増加等により、売上高は1,147億円と前連結会計年度に比べ246億円、27.3%の増収となり、営業利益は98億円と前連結会計年度に比べ67億円、213.1%の増益となりました。

警備輸送

設定便、集配金業務の減少等により、売上高は692億円と前連結会計年度に比べ33億円、4.6%の減収となり、営業損失は9億円となりましたが、各種コスト削減等の効果により前連結会計年度に比べ1億円の増益となりました。

重量品建設

国内における風力発電関係輸送の取扱が減少したこと等により、売上高は458億円と前連結会計年度に比べ64億円、12.4%の減収となり、営業利益は52億円と前連結会計年度に比べ9億円、15.7%の減益となりました。

物流サポート

石油販売単価が低下したこと及び輸出梱包業務の取扱が減少したこと等により、売上高は4,478億円と前連結会計年度に比べ233億円、5.0%の減収となりましたが、各種コスト削減等の効果により営業利益は136億円と前連結会計年度に比べ12億円、10.4%の増益となりました。

なお、当社グループの取り扱う輸送手段は多岐にわたるとともに、実運送や利用運送も行っており、セグメント情報に関連付けて、輸送手段ごとの販売実績の的確な表示を行うことは困難であります。

このため生産、受注及び販売の状況につきましては、上記セグメントの業績に示しており、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1兆6,318億円となり、前連結会計年度末に比べ1,138億円、7.5%増となりました。

流動資産は7,718億円で前連結会計年度末に比べ995億円、14.8%増、固定資産は8,599億円で前連結会計年度末に比べ142億円、1.7%増となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金、売掛金の増加等によるものです。また、リース事業の吸収分割に関連して、リース投資資産が減少し短期貸付金が増加しております。

固定資産増加の主な要因は、投資有価証券、のれん及びソフトウェア等の無形固定資産の増加等によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は1兆311億円で前連結会計年度末に比べ696億円、7.2%増となりました。

流動負債は5,154億円で前連結会計年度末に比べ502億円、10.8%増、固定負債は5,156億円で前連結会計年度末に比べ193億円、3.9%増となりました。

流動負債増加の主な要因は、買掛金、コマーシャルペーパーの増加等によるものです。また、リース事業の吸収分割に関連して、未払消費税等が増加しております。

固定負債増加の主な要因は、社債の発行による増加等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は6,007億円で前連結会計年度末に比べ442億円、7.9%増となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,683億円で、前連結会計年度末に比べ721億円増となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,466億円の収入となり、前連結会計年度に比べ483億円収入が増加しました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益による収入が増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは493億円の支出となり、前連結会計年度に比べ424億円支出が減少しました。その主な要因は、固定資産の売却による収入が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは235億円の支出となり、前連結会計年度に比べ118億円支出が増加しました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出が増加したこと等によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループの主要な資金需要は、利用運送費、燃油費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備の新設、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金の一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

単独株式移転による持株会社の設立

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、2022年1月4日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転により、純粋持株会社を設立することを決議し、持株会社体制へ移行する方針を決定し、その準備を開始することを決議しました。2021年4月28日の取締役会において株式移転計画を決議し、2021年6月29日開催の当社第115回定時株主総会において承認されました。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資につきましては、将来の事業展開を鑑み、物流構造の变革や国際物流に対応した流通拠点、営業倉庫等のインフラ整備、車両運搬具の代替等が主な内容であり、総額132,804百万円の投資を実施いたしました。

報告セグメントごとの設備投資額は以下のとおりとなっております。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	80,057	21.9
	米州	11,693	144.6
	欧州	3,225	57.4
	東アジア	2,049	63.1
	南アジア・オセアニア	5,190	6.1
警備輸送		2,201	5.4
重量品建設		1,848	60.3
物流サポート		7,314	5.9
計		113,580	21.1
調整額		19,223	101.3
合計		132,804	28.5

(注) 1 所要資金は、自己資金及び借入金等によっております。

2 記載金額は無形固定資産を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

3 調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社	東京都港区他	全社 (共通) 日本 (ロジステ イクス) 警備輸送 重量品建設	1,683	16,978	10,078 (3,380,526) [1,052]	15	3,664	32,419	855
北海道ブロッ ク	北海道札幌市 北区他	日本 (ロジステ イクス)	1,867	4,761	4,532 (563,920) [54,862]	112	1,374	12,648	1,710
東北ブロック	宮城県仙台市 宮城野区他	〃	2,327	10,191	5,018 (539,929) [94,277]	446	1,216	19,201	2,386
関東甲信越ブ ロック	東京都中央区他	〃	6,786	65,199	50,893 (1,542,975) [685,141]	2,584	17,949	143,413	8,326
中部ブロック	愛知県名古屋市 中村区他	〃	3,042	24,051	11,925 (966,699) [226,953]	758	3,508	43,287	2,898
関西ブロック	大阪府大阪市 北区他	〃	4,565	29,028	19,556 (926,885) [301,302]	261	3,708	57,121	4,341
中国・四国ブ ロック	広島県広島市 南区他	〃	4,367	8,494	7,224 (626,927) [238,626]	785	1,787	22,659	3,581
九州ブロック	福岡県福岡市 博多区他	〃	3,012	12,318	10,042 (763,404) [298,175]	613	2,460	28,448	3,423
警備輸送事業 部	東京都江東区他	警備輸送	1,763	4,895	1,318 (111,076) [44,037]	2,061	594	10,632	6,453
重機建設事業 部	東京都中央区他	重量品建設	400	1,566	657 (75,502) [17,928]	110	645	3,379	793
提出会社計			29,819	177,486	121,248 (9,497,844) [1,962,351]	7,750	36,908	373,213	34,766

(注) 上記記載は、当該設備を管理・使用するブロック・事業部等の単位で記載しております。

例えば、本社の欄には、静岡県伊豆の国市にある資産（帳簿価額5,307百万円、土地面積2,636,095㎡）等を含めて記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通トランスポート(株)	東京都豊島区他	日本 (ロジスティクス)	2,245	2,124	6,145 (108,161) [18,444]	0	233	10,749	1,231
日通・NPロジスティクス(株)	大阪府摂津市他	"	466	1,606	4,976 (51,105) [-]	-	1,271	8,319	792
日通NECロジスティクスグループ10社	神奈川県川崎市 中原区他	"	8	553	1,116 (46,567) [47,731]	1,870	296	3,845	1,843
(株)ワンビシアークイブズ	東京都港区他	"	250	21,314	10,673 (354,344) [36,296]	-	1,975	34,213	727
日本海運(株)	東京都港区他	"	1	8	13 (89) [-]	413	8,198	8,635	119
大阪倉庫(株)	大阪府大阪市 中央区他	"	27	545	3,073 (48,580) [17,144]	-	49	3,695	27
北旺運輸(株)	北海道 苫小牧市他	"	503	125	779 (42,302) [15,153]	264	108	1,781	147
塩竈港運(株)	宮城県塩竈市他	"	158	1,178	1,635 (67,792) [4,716]	319	487	3,779	295
備後通運(株)	広島県福山市他	"	408	960	1,999 (124,895) [36,419]	-	310	3,679	361
境港海陸運送(株)	鳥取県境港市	"	83	390	530 (57,883) [-]	-	526	1,531	146
徳島通運(株)	徳島県徳島市他	"	293	382	855 (39,192) [18,610]	-	43	1,575	219
その他 120社		"	5,163	3,146	4,269 (213,654) [129,487]	7,180	1,573	21,333	9,282
日本(ロジスティクス)計		"	9,610	32,336	36,067 (1,154,564) [324,000]	10,049	15,074	103,138	15,189

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通商事(株)									
整備製作部	東京都江東区他	物流 サポート	144	4,823	4,739 (173,242) [9,005]	3	1,651	11,363	556
L P ガス部	東京都 八王子市他	"	60	1,076	1,765 (197,240) [57,217]	27	2,241	5,171	167
L S 事業部	神奈川県 川崎市他	"	169	6,176	4,621 (163,591) [100,327]	13	938	11,920	537
本社及び営業 サービス拠点	東京都港区他	"	181	9,356	7,620 (55,361) [20,792]	8	757	17,925	1,164
小計		"	556	21,434	18,747 (589,434) [187,341]	52	5,589	46,379	2,424
日通不動産(株)	東京都港区他	"	13	1,134	3,066 (128,139) [39,861]	-	579	4,794	205
その他 13社		"	14	1,210	1,519 (127,783) [80,956]	71	620	3,437	1,361
物流 サポート 計		"	583	23,779	23,333 (845,356) [308,158]	123	6,790	54,611	3,990
国内子会社計			10,194	56,116	59,401 (1,999,920) [632,158]	10,172	21,864	157,750	19,179

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
米国日本通運(株) 他12社	アメリカ ニューヨーク他	米州 (ロジスティクス)	597	5,344	5,549 (601,033) [-]	21	1,943	13,455	2,785
その他1社		"	19	24	- (-) [-]	17	36	98	81
米州(ロジスティクス)計		"	617	5,369	5,549 (601,033) [-]	38	1,979	13,554	2,866
欧州日本通運(株) 他2社	ドイツ デュッセルドルフ他	欧州 (ロジスティクス)	174	485	323 (29,150) [87,838]	4,541	890	6,415	1,029
英国日本通運(株)他1社	イギリス ヘイズ他	"	45	75	- (-) [-]	-	61	182	224
オランダ日本通運(株) 他1社	オランダ スキポール他	"	-	667	557 (32,000) [19,950]	-	850	2,075	553
その他30社		"	49	61	- (-) [22,102]	1,319	1,384	2,815	1,588
欧州(ロジスティクス)計		"	269	1,291	881 (61,150) [129,890]	5,860	3,186	11,489	3,394
香港日本通運(株)	中華人民共和国 香港	東アジア (ロジスティクス)	23	7	- (-) [-]	7,414	120	7,566	475
日通国際物流 (中国)有限公司他1社	中華人民共和国 北京他	"	100	3	- (-) [-]	-	152	256	1,724
韓国日本通運(株)	大韓民国 ソウル他	"	6	947	- (-) [33,738]	-	45	999	170
その他17社		"	213	2,583	- (-) [73,280]	429	363	3,588	2,289
東アジア(ロジスティクス)計		"	342	3,541	- (-) [107,018]	7,844	682	12,411	4,658
マレーシア日本通運(株)他1社	マレーシア スパンジャヤ他	南アジア・ オセアニア (ロジスティクス)	180	5,099	2,931 (81,078) [81,560]	1,455	162	9,829	1,229
タイ日通ロジスティクス(株)	タイ バンコク他	"	379	2,493	2,149 (261,924) [-]	42	129	5,194	975
NEXロジスティクス インドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ他	"	3	2,662	1,772 (111,829) [3,108]	126	27	4,593	103
その他21社		"	713	3,821	239 (64,792) [691,682]	5,928	1,241	11,944	5,196
南アジア・オセアニア (ロジスティクス)計		"	1,277	14,075	7,093 (519,623) [776,350]	7,554	1,561	31,562	7,503
在外子会社計			2,506	24,278	13,524 (1,181,806) [1,013,258]	21,298	7,409	69,017	18,421

(4) 合計

2021年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
提出会社	29,819	177,486	121,248 (9,497,844) [1,962,351]	7,750	36,908	373,213	34,766
国内子会社	10,194	56,116	59,401 (1,999,920) [632,158]	10,172	21,864	157,750	19,179
在外子会社	2,506	24,278	13,524 (1,181,806) [1,013,258]	21,298	7,409	69,017	18,421
内部消去	313	271	7,409 (-) [-]	-	173	8,168	-
連結修正仕訳	353	4,147	1,245 (-) [-]	674	42	3,973	-
合計	41,853	253,462	188,009 (12,679,570) [3,607,767]	38,546	65,967	587,839	72,366

(注) 1 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含んでおりません。なお、消費税等は含んでおりません。

2 土地の()書きは、各事業所、各連結子会社が所有する土地の面積であります。

3 土地の[]書きは、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

4 (2)国内子会社の日本(ロジスティクス)セグメント日通NECロジスティクスグループ10社には、在外子会社9社が含まれております。又、その他120社には万弼士文档信息管理(昆山)有限公司が含まれておりますが、所在地は中華人民共和国内であります。

5 (2)国内子会社の物流サポートセグメントその他13社には、日通商事タイランド(株)が含まれておりますが、所在地はタイ国内であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等は以下の通りであり、その所要資金につきましては自己資金及び借入金等にてまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金(百万円)		着手及び完了予定	
						2021年度	2022年度 以降	着手	完了
日本通運(株)	東京都 千代田区	全社 (共通)	日本通運グループ 統合拠点	24,352	9,301	15,051	-	2018年3月	2021年8月
日本通運(株)	-	日本 (ロジスティクス)	新・国際航空貨物 基幹システム	30,878	12,381	5,213	13,283	2017年4月	2024年3月

(注) 上記金額は無形固定資産を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,800,000
計	398,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,000,000	96,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	96,000,000	96,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月31日 (注)1	40,000,000	998,000,000	-	70,175	-	26,908
2017年10月1日 (注)2	898,200,000	99,800,000	-	70,175	-	26,908
2019年3月29日 (注)1	1,800,000	98,000,000	-	70,175	-	26,908
2020年3月31日 (注)1	2,000,000	96,000,000	-	70,175	-	26,908

(注)1 自己株式消却による減少であります。

2 当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は898,200,000株減少し、99,800,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	98	32	593	612	10	33,859	35,206	-
所有株式数(単元)	13	437,614	20,735	72,465	235,806	25	189,983	956,641	335,900
所有株式数の割合(%)	0.0	45.7	2.2	7.6	24.6	0.0	19.9	100.0	-

- (注) 1 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75946口)が保有する当社株式が金融機関の欄に1,223単元、及び単元未満株式の状況の欄に54株含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
- 2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。
- 3 個人その他の欄に自己株式42,152単元、及び単元未満株式の状況の欄に自己株式58株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	10,082	11.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	8,186	8.9
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6-1	5,601	6.1
日通株式貯蓄会	東京都港区東新橋一丁目9-3	3,719	4.1
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	3,567	3.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,850	3.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,836	2.0
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,492	1.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,268	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,136	1.2
計	-	39,741	43.3

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,215千株があります。
- 2 信託銀行各社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

- 3 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社並びに、その共同保有者である野村ホールディングス株式会社、及び野村アセットマネジメント株式会社が、2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	256	0.3
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	0	0.0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2-1	4,748	4.9
計	-	5,005	5.2

- 4 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行並びに、その共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、及びアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が、2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	2,850	3.0
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	2,995	3.1
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House,30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	137	0.1
計	-	5,982	6.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,215,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,448,900	914,489	-
単元未満株式	普通株式 335,900	-	-
発行済株式総数	96,000,000	-	-
総株主の議決権	-	914,489	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式122,300株(議決権の数1,223個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9-3	4,215,200	-	4,215,200	4.4
計	-	4,215,200	-	4,215,200	4.4

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式122,354株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年4月8日開催の取締役会において、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について2016年6月29日開催の第110回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、2019年5月24日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月27日開催の第113回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share Plan）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock Plan）を参考とした信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

（B I P信託契約の内容（2019年8月の信託契約変更後））

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（受益者未存在の他益信託）
- ・ 信託の目的 当社の取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 当初信託契約日 2016年8月
- ・ 信託の期間 2019年9月から2024年8月まで
- ・ 制度開始日 2016年9月
- ・ 議決権行使 行使しないものといたします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 800百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 2019年8月8日～2019年8月9日
- ・ 株式の取得方法 株式市場からの買付
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限115,000株（信託期間5年間）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年1月29日)での決議状況 (取得期間 2021年2月1日～ 2021年3月24日)	上限 2,000,000	上限 10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,264,100	9,999,914,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	735,900	86,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.80	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	36.80	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2021年3月26日(受渡ベース)をもってすべて終了しております。

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月28日)での決議状況 (取得期間 2021年4月30日～ 2021年8月31日)	上限 2,000,000	上限 10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	251,200	2,197,564,989
提出日現在の未行使割合(%)	12.56	21.98

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数(受渡ベース)は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,653	28,739,200
当期間における取得自己株式	956	7,853,870

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)	101	565,740	-	-
保有自己株式数	4,215,258	-	4,467,414	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

2 保有自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当事業年度122,354株、当期間119,239株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、営業の拡充と企業体質の強化に努め、株主資本の拡充と利益率の向上を図るとともに、利益還元の充実に努める方針であります。一方、内部留保につきましては、各種輸送サービスの拡販並びに輸送効率の改善に向けた、物流拠点の整備及び車両の代替等の設備投資に活用するとともに、財務体質の強化を図り、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき110円として、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会に付議し、原案のとおり承認可決され、中間配当金75円を含めた年間配当金は、1株につき185円となりました。

(連結配当性向30.6%)

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	6,978	75.00
2021年 6月29日 定時株主総会決議	10,096	110.00

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金として、2020年10月30日取締役会決議による9百万円、2021年6月29日定時株主総会決議による13百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「日本通運グループ企業理念」に基づき、物流を通じて社会の課題を解決し、その持続的な発展と成長を支えることをその使命と考えます。また、株主・投資家を含む全てのステークホルダーの皆様と協働するとともに、その立場を尊重していくことが、企業としての持続的な成長と企業価値向上の実現につながると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の確保とともに、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」が重要であり、その仕組みを構築し、機能させることがコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方となります。この基本的な考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの継続的な進化と充実に取り組みます。

《日本通運グループ企業理念》

私たちの使命

それは社会発展の原動力であること

私たちの挑戦

それは物流から新たな価値を創ること

私たちの誇り

それは信頼される存在であること

企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社です。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しています。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な業務執行ならびに法定事項の決定、および業務執行の監督を行っています。また、役員の報酬・指名などの重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする、公正かつ透明性の高い、任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図っています。なお、当事業年度において開催した取締役会は17回であり、当事業年度末における社外取締役の平均出席率は92.1%、および取締役の業務執行の監督のために出席する社外監査役の平均出席率は96.1%となっております。

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名（提出日現在）で構成され、原則として3カ月に1回及び必要に応じて随時開催しており、監査の方針等監査に関する重要な事項について報告、協議または決議を行っています。なお、当事業年度において開催した監査役会は8回であり、社外監査役の出席率は100%となっております。監査役は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性や内部統制の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査しています。さらに、重要な書類などの閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しています。

業務執行については、代表取締役社長以下、4部門、7本部で構成される執行体制のもと実施いたします。各部門・本部へ一定の権限を委譲し、一つの経営ユニットとして迅速に経営計画を遂行いたします。経営会議は、業務執行に係る重要事項全般の協議機関として設置され、取締役会への付議事項の協議および取締役会から委任を受けた範囲にて重要事項の決議をいたします。本社在勤の取締役および首都圏在勤の執行役員（提出日現在、合わせて26名）で構成され、原則として毎月2回および必要に応じて随時開催しております。執行役員会は、取締役兼務者5名を含む執行役員34名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、取締役会での決定事項の伝達・指示を行うと同時に、各部門長・本部長からの指示および各執行役員からの業務執行状況の報告、重要事項の協議を行っています。執行役員の任期は、取締役と同様に1年です。

現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、9名（提出日現在）の取締役のうち、3名を社外取締役とすることにより、経営上の重要な事項の決定に

際し、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行の監督機能の強化を図っています。また、社外監査役3名を含む監査役による独立した監査を実施しています。このような体制とすることにより、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しています。

企業統治に関するその他の事項

A 責任限定契約の概要

当社と社外役員である各取締役および各監査役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

B 取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議事項に関する事項

a 取締役及び監査役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨、及び監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。

b 取締役及び監査役の任期

当社の取締役を1年とする旨及び監査役を4年とする旨、定款に定めております。

c 取締役及び監査役の選任

取締役及び監査役の選任は、株主総会の決議によって選任され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

d 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会決議事項とすることで、機動的な財務施策等を可能とするためであります。

e 責任限定契約

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除すること、並びに、社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

f 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

g 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

C 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

a 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

b 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を継続しないことを決議し、2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期限満了により廃止しております。

なお、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。

また、株主が公開買付けに応じることについては、株主の権利を尊重し、不当に妨げることはいたしません。

c 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

前記に記載した各取組みは、aに記載した基本方針に従い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであると考えております。

D 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、次のとおりとなります。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）取締役が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。
- ）取締役会は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- ）代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。
- ）監査役は、取締役の職務の執行が、法令及び定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存及び廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止、及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。
- ）内部監査部門は、経営上生じるあらゆる損失から会社を守り、また、業務の実施状況を確認し、経営効率の向上を図るため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い、積極的に助言、提言を行う。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。
- ）会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定める。
- ）従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社及び各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。
- ）従業員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を定める。
- ）内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

f 当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ）グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
- ）グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。
- ）グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。
- ）グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」及び「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令及び社会道徳・社会倫理等の社会的規範並びに社内規程等の社内規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
- ）グループ会社における法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を定める。
- ）監査役は、連結経営の視点並びに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
- ）監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- ）内部監査部門は、グループ会社における業務の運営について、経営上生じるあらゆる損失から会社を守り、また、業務の実施状況を確認するため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

g 監査役及び内部監査に関する事項

監査役及び内部監査に関する事項については、「(3) 監査の状況」をご参照願います。

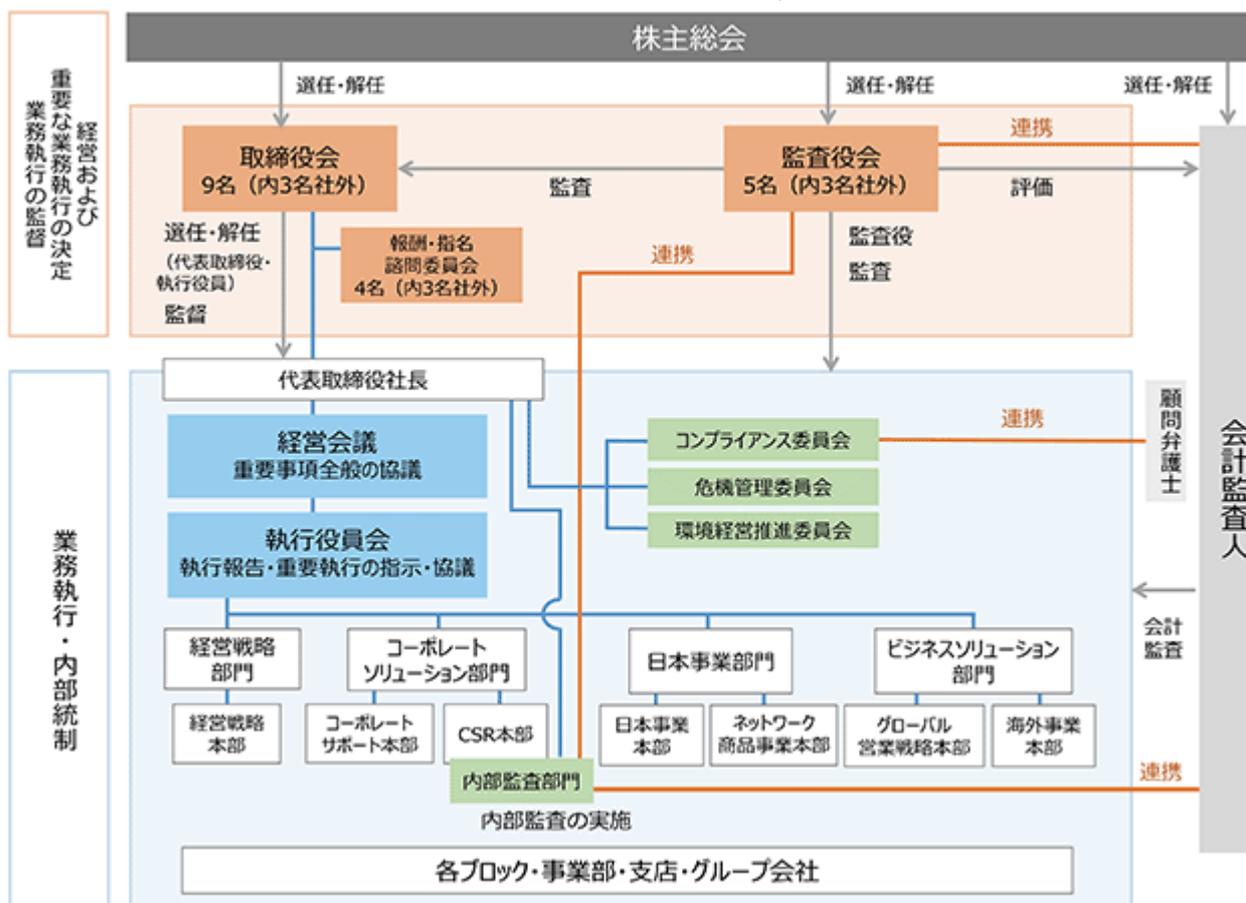
h 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を規定し、当社が企業活動を行っていくうえで果たすべき役割と責任を明確にしております。

この行動憲章を具体化して、全従業員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定しております。具体的な活動としましては、本社に社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、全社的なコンプライアンスの推進を図ると同時に、本社及び各支店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス推進者を配置し、従業員のコンプライアンスの徹底を図っております。

また、従業員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を導入し、運用しております。さらに「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、有効な内部統制体制の構築、経営の透明性及び効率性の向上に努めております。

なお、当社の機関及び内部統制等の整備の概要は以下のとおりです。



i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨みます。反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」、「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を遵守するよう教育体制を構築しています。また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図っております。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	渡 邊 健 二	1950年2月3日生	1972年 4月 2005年 5月 2005年 6月 2007年 5月 2009年 5月 2011年 6月 2017年 5月	当社入社 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 取締役 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 取締役 専務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役会長 現在に至る	4	28,803
代表取締役社長 社長執行役員	齋 藤 充	1954年9月22日生	1978年 4月 2009年 5月 2012年 5月 2012年 6月 2014年 5月 2017年 5月	当社入社 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	4	17,900
代表取締役副社長 副社長執行役員	石 井 孝 明	1954年10月12日生	1978年 4月 2011年 6月 2013年12月 2014年 5月 2014年 6月 2015年 5月 2017年 5月	当社入社 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 執行役員 常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 関東ブロック地域総括兼航空事業支店長 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	4	14,400
代表取締役副社長 副社長執行役員	秋 田 進	1959年9月7日生	1982年 4月 2014年 5月 2016年 5月 2016年 6月 2017年 5月 2019年 4月	当社入社 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長 執行役員 取締役 執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	4	5,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役副社長 副社長執行役員	堀 切 智	1960年10月25日生	1983年 4月 2015年 5月 2017年 5月 2017年 6月 2018年 5月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2020年 6月	当社入社 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 執行役員 取締役 執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 専務執行役員 副社長執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	4	5,300
取締役 常務執行役員	増 田 貴	1960年8月30日生	1984年 4月 2007年 5月 2009年 7月 2010年 4月 2013年 5月 2015年 5月 2017年 5月 2018年 5月 2018年 6月 2021年 4月	当社入社 日通キャピタル株式会社常務取締役 3PL部専任部長 グローバルロジスティクスソリューション部 専任部長 財務部長 日通商事株式会社取締役執行役員 日通商事株式会社取締役常務執行役員 執行役員 取締役 執行役員 取締役 常務執行役員 現在に至る	4	3,500
取締役	中 山 慈 夫	1952年4月3日生	1978年 4月 1987年 4月 2000年 4月 2004年 4月 2004年 6月 2014年 6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 成富安信法律事務所入所 中山慈夫法律事務所開設 (2005年4月 中山・男澤法律事務所に改称) 現在に至る 最高裁判所司法研究所教官 東京大学法科大学院客員教授 株式会社静岡第一テレビ社外取締役 現在に至る 当社取締役 現在に至る	4	300
取締役	安 岡 定 子	1960年12月2日生	2005年 1月 2007年 8月 2008年10月 2009年 4月 2013年11月 2015年 6月 2020年10月	無量山 傳通院こども論語塾講師 (2013年4月 無量山 傳通院寺子屋論語塾 に改称) 現在に至る 聖学院中学高等学校国語科講師 銀座・寺子屋こども論語塾代表 (2019年4月 銀座・おとな論語塾に改称) 現在に至る 淑徳SC中等部・高等部論語講師 現在に至る 安岡定子事務所代表 現在に至る 当社取締役 現在に至る 公益財団法人郷学研修所・安岡正篤記念館理事長 現在に至る	4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	柴 洋 二 郎	1950年8月7日生	1974年 4月 2003年 3月 2005年 5月 2007年 6月 2009年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 3月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社オリエンタルランド常務執行役員 株式会社オリエンタルランド取締役専務執行役員 株式会社オリエンタルランド代表取締役副社長執行役員 株式会社アミューズ社外取締役 株式会社アミューズ取締役副会長 株式会社アミューズ取締役副会長執行役員 株式会社ブリヂストン社外取締役 現在に至る 株式会社アミューズ代表取締役社長執行役員 株式会社アミューズ取締役副会長執行役員 株式会社アミューズ特別顧問 当社取締役 現在に至る	4	-
常勤監査役	林 田 直 也	1959年4月19日生	1983年 4月 2007年 2月 2007年 5月 2009年 5月 2010年10月 2013年 5月 2013年 6月 2015年 5月 2015年 6月 2017年 5月 2018年 5月 2018年 6月	当社入社 経理部連結専任部長 経理部主計専任部長 福井支店長 米国日本通運株式会社財務部長 日通商事株式会社人事部勤務(常任理事) 日通商事株式会社取締役執行役員 執行役員 財務部長 取締役 執行役員 財務部長 取締役 執行役員 取締役 常勤監査役 現在に至る	5	6,300
常勤監査役	有 馬 重 樹	1962年1月15日生	1984年 4月 2008年 5月 2011年 6月 2013年 5月 2015年 5月 2017年 5月 2018年 5月 2020年 4月 2020年 6月	当社入社 周南支店長 広島支店部長 下関支店長 グループ経営管理部長 経営企画部長兼グループ経営管理部長 執行役員 中国・四国ブロック地域総括兼広島支店長 社長付 常勤監査役 現在に至る	5	2,502
監査役	野 尻 俊 明	1950年6月15日生	1979年 4月 1989年 4月 1994年 4月 1996年 4月 2001年 4月 2002年11月 2008年11月 2013年 6月 2015年 4月 2016年 6月 2016年 6月	株式会社日通総合研究所入社 流通経済大学社会学部助教授 流通経済大学社会学部教授 流通経済大学流通情報学部教授 流通経済大学法学部教授 流通経済大学学長 同退任 学校法人日通学園専務理事 流通経済大学学長 学校法人日通学園理事長 現在に至る 当社監査役 現在に至る	5	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	青木 良夫	1950年10月23日生	1974年11月 1976年11月 1978年 3月 1988年 7月 1995年 7月 2010年10月 2015年12月 2016年 3月 2016年 6月 2016年 6月	ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 等松・青木監査法人入所(現 有限責任監査法人トーマツ) 公認会計士登録 サンワ・等松青木監査法人社員(現 有限責任監査法人トーマツ) 監査法人トーマツ代表社員(現 有限責任監査法人トーマツ) 有限責任監査法人トーマツ経営監査室長 公認会計士 青木良夫事務所所長 現在に至る 新日本電工株式会社監査役 現在に至る ポリプラスチックス株式会社監査役 当社監査役 現在に至る	5	-
監査役	讃井 暢子	1955年4月7日生	1980年 4月 2000年 7月 2002年 5月 2005年 4月 2006年 6月 2008年 5月 2012年 3月 2014年 6月 2020年 6月 2021年 6月	日本経営者団体連盟入職 日本経営者団体連盟国際部長 社団法人日本経済団体連合会(統合により名称変更)国際労働政策本部長 社団法人日本経済団体連合会労働法制本部長 社団法人日本経済団体連合会国際第二本部長 社団法人日本経済団体連合会常務理事 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事(一般社団法人への移行による名称変更) 一般社団法人経団連事業サービス常務理事 一般社団法人経団連事業サービス常務理事退任 当社監査役 現在に至る	5	-
計						85,405

- (注) 1 取締役中山 慈夫氏、安岡 定子氏、柴 洋二郎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役野尻 俊明氏、青木 良夫氏、讃井 暢子氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、執行役員制を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は29名で、近藤 晃、中村 栄一、内田 敏朗、杉山 龍雄、鈴木 達也、中川 真人、長嶋 敦、杉山 千尋、浜島 和利、竹添 進二郎、山田 雅之、藤代 正司、加藤 憲治、佐藤 謙、古江 忠博、田中 博之、大槻 秀史、赤間 立也、阿部 俊哉、藤本 達也、北井 利一、戸田 晴康、松尾 純利、佐竹 陽一、廣瀬 徹、柿山 慎一、戸田 達也、大辻 智、高原 博で構成されております。
- 4 取締役の任期につきましては、定款において株主総会決議による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。
- 5 監査役の任期につきましては、定款において株主総会決議による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。

社外取締役及び社外監査役

A 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

B 社外取締役及び社外監査役の体制

当社は、9名(提出日現在)の取締役のうち、3名を社外取締役とすることにより、経営上の重要な事項の決定に際し、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、社外監査役3名を含む監査役による監査を実施しております。これにより、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しております。

C 独立社外役員の独立性判断基準

独立役員の資格を充たす社外取締役及び社外監査役を全て独立役員に指定しています。

「独立社外役員の独立性判断基準」

当社は、会社法の定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立性判断基準を策定しており、その基準に基づき社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、以下の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しております。

- a 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- b 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
- c 当社グループとの取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- d 1事業年度において、コンサルタント、弁護士、公認会計士等として、当社から1,000万円を超える報酬を受けている者
- e 当社の会計監査人である監査法人に属する者
- f 当社及び当社グループ会社から、過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けた団体等に所属する者
業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の従業員をいう。

D 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役 中山 慈夫氏は、弁護士として長年培われた法律知識及び豊富な実務経験を有しております。

社外取締役 安岡 定子氏は、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々への教育活動を行っており、深い教養と豊富な経験を有しております。なお、同氏の父親は過去に当社の業務執行者を務めておりましたが、退職から25年が経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

社外取締役 柴 洋二郎氏は、長年培ってきた豊富な企業経営の経験と、幅広い顧客ニーズへの対応により培われた広い知見を有しております。なお、同氏は、2005年3月まで当社の主要取引行の一つである株式会社みずほ銀行の業務執行者を務めておりましたが、すでに同行を退行してから16年経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

社外監査役 野尻 俊明氏は、学識経験者として物流における専門的知識と教育機関の組織運営者としての実績を有しております。同氏は、1979年4月から1989年3月まで、当社子会社である株式会社日通総合研究所に研究員として勤務しておりましたが、在籍期間は10年であり、退職から32年が経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

また、同氏は2016年6月1日より流通経済大学を運営する学校法人日通学園の理事長に就任しておりますが、当社が同学園の組織運営に影響を与えることはなく、当社に対して十分な独立性を有していると考えております。

社外監査役 青木 良夫氏は、公認会計士として豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知見を有しております。

社外監査役 讃井 暢子氏は、国際分野および労働分野に精通し、団体経営の経験も有しており、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材であります。

また、社外取締役 中山 慈夫氏は当社普通株式300株を所有しております。社外取締役 安岡 定子氏は当社普通株式300株を所有しております。社外監査役 野尻 俊明氏は当社普通株式300株を所有しております。なお、社外取締役 柴 洋二郎氏、社外監査役 青木 良夫氏、社外監査役 讃井 暢子氏は当社株式を所有しておりません。

上記以外には、社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

E 社外取締役に対する支援体制

社外取締役へは、取締役会事務局をはじめ、議案内容に応じてその所管部署が適宜当社の状況について説明しております。

F 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは監査役監査の実施、定期的に、監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取を行う等、連携を密にすることで監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名（提出日現在）で構成され、原則として3カ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性や内部統制の状況を調査すること等によって、取締役の職務の執行状況を監査しております。さらに、重要な書類等の閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役全員に報告しており、業務執行部門の職務の執行状況を監査しております。

監査役は、取締役の職務の執行状況が、法令及び定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行います。また、会計監査人による監査の実施状況および結果についての確認を行います。

さらに、監査役は、連結経営の視点並びに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行するとともに、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

当事業年度においては、具体的監査活動として、次のとおり監査重点項目を定め、実効ある監査を推進しました。

- a．法令・定款および社規・社則の順守状況
- b．「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」の推進状況
- c．経営施策の展開、業績の状況
- d．財産保全の状況
- e．内部統制システムの構築・運用の状況
- f．子会社・関連会社等の営業の状況（海外子会社を含む）

当事業年度における常勤監査役による往査、調査の実績は以下のとおりです。

主要な事業所	本社各部（38部）および24支店
国内子会社等	18会社
海外子会社等	0会社（新型コロナウイルス感染予防のため監査見送り）

なお、常勤監査役 林田 直也氏は当社経理・財務部門での執行役員としての経験があり、常勤監査役 神吉正氏は、金融機関における長年の経験があり、また、非常勤監査役 青木 良夫氏は公認会計士として豊富な経験があり、三名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては計8回監査役会を開催しており、監査の方針等、監査に関する重要な事項について報告、協議または決議を行っております。各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
林田 直也	常勤監査役	8回	8回
有馬 重樹	常勤監査役	5回	5回
神吉 正	常勤監査役（独立社外監査役）	8回	8回
野尻 俊明	非常勤監査役（独立社外監査役）	8回	8回
青木 良夫	非常勤監査役（独立社外監査役）	8回	8回

注) 新型コロナ感染予防の観点から、一部電話またはWEB会議システムによる出席があります

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員、手続き

内部監査部門については、当社に監査部(提出日現在人員44名)を配置し、年度監査計画に基づき、支店および国内子会社等への内部監査、海外子会社等への内部監査とともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。

内部監査部門は、「日本通運グループ監査規程」に従い、従業員の職務の執行について、業務の実施状況を確認するため、臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施しております。また、内部監査部門は、経営上生じるあらゆる損失から会社を守り、経営効率の向上を図るために、「日本通運グループ監査規程」に従って積極的に助言、提言を行っております。

内部監査活動に際しては、重点監査項目を設定し、実効ある監査活動に努めており、当事業年度の重点監査項目としては、以下の項目設定をいたしております。

[国内内部監査]	[海外内部監査]
・安全管理	・安全管理
・労働環境	・労働環境
・過労運転防止	・債権債務管理
・業務の受発注	
・事業運営	

監査人は内部監査結果について監査対象組織に対して講評(監査懇談会)を設定し、指摘事項についての原因分析や改善計画策定等の意見交換を監査対象組織と行なっております。指摘事項については、監査実施後一定期間後の改善計画の推進状況のフォローアップを行っております。

また、内部統制監査については、「財務報告の信頼性に係る内部統制」の運用状況を監査し、内部統制の有効性の評価並びに内部統制報告制度に則った手続き(『内部統制報告書』の作成等)を行っております。

海外内部監査においては、各地域総括(海外)に本社管轄の監査人を設置し、監査部の役割、機能、レポートラインを整理、強化しました。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査および監査役監査は、監査計画においてスケジュールの連携をとって設定し、内部監査結果については、社長とともに監査役に対しても、デュアル・レポーティングラインで月次での報告を行っております。また、会計監査人の監査計画についても、内部監査部門および監査役と協議のうえで設定を行っております。

当社では会計監査人と四半期毎に定例会議を設定しており、その際には監査役と監査部長が会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。

また、内部監査部門では、内部統制部門に対して定期的に監査結果の検討会議を開催し、監査結果についての情報共有を推進しており、監査役監査については、内部統制部門に対して進捗状況を月次で報告するとともに、経営会議にて年度末における監査役監査の結果を説明しております。社内のコンプライアンス委員会については、常勤監査役1名および監査部長もメンバーであります。

会計監査人は内部統制部門とは「経営者ディスカッション」等の機会を通じて、経営課題に対する対応状況のヒアリングを行っております。

今後においても、三様監査(監査役監査、会計監査人監査、内部監査)の連携強化を推進するとともに監査の有効性を向上させ、当社グループのガバナンスの維持・発展を図ってまいります。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

1967年以降

c . 業務を執行した公認会計士

中島 康晴（指定有限責任社員業務執行社員）

小川伊智郎（指定有限責任社員業務執行社員）

安永 千尋（指定有限責任社員業務執行社員）

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士28名、その他85名

e . 会計監査人の選定方針と理由

選定方針、理由については、以下記載の監査役監査基準（抜粋）に則って監査役会で協議をした結果、全員一致により、現在委嘱しているEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

- ・ 監査役は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、毎期検討する
- ・ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、前項の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて、確認する。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f . 会計監査人の評価の内容

会計監査人につきましては、以下の評価事項に基づき、判断を行っております。

- ） 監査法人の品質管理
- ） 監査チーム
- ） 監査報酬等
- ） 監査役等とのコミュニケーション
- ） 経営者等との関係
- ） グループ監査
- ） 不正リスク

監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	170	-	201	-
連結子会社	113	10	109	3
計	284	10	310	3

連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等です。

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	7	-	8	-
連結子会社	105	5	90	6
計	112	5	98	6

連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等です。

C その他重要な監査証明業務に基づく監査報酬の内容
該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく監査日数等により決定しております。

E 監査役会が監査報酬に同意した理由

第115期監査報酬見積一連の書類の中に内容が網羅されており、過去と比較しても合理的と判断できます。

また、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時期の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、委員の4名中3名を独立社外取締役とする任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。当社の役員報酬の方針につきましては、報酬・指名諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めており、役員報酬の方針につきましては下記のとおりとなります。

(役員報酬の方針)

a. 基本方針

- イ. 企業理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とする。
- ロ. 持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ハ. コーポレートガバナンスコードや有価証券報告書など社外への説明を視野に入れた「公正性」、「合理性」の高い報酬体系とする。

b. 報酬構成

- イ. 役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。
- ロ. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

c. 基本報酬

役員の基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

d. 業績連動報酬

- イ. 短期業績連動報酬として、単年度の業績を指標とした賞与を支給する。
- ロ. 中期業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を支給する。

(役員報酬の決定)

a. 固定報酬

役位に応じた基準額にもとづき、担う役割等に応じて個人毎の報酬（月額）を決定する。

b. 賞与

担う役割に応じた、単年度の業績及び業績への貢献度によって査定を行い、個人毎の賞与を決定する。

c. 業績連動型株式報酬

グループならびに担う役割に応じた、中期経営計画期間中の単年度毎の経営計画達成度、及び中期経営計画期間の最終年度の経営計画達成度によって評価を行い、交付する当社株式、および所得税等の納税に用いる為の当社株式の換価金相当額を決定する。

当社の取締役の報酬額につきましては、職責及び経営執行状況等から、報酬・指名諮問委員会にて上記方針に基づいて審議、答申を行い、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬額につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、具体的金額につきましては、2006年6月29日開催の第100回定時株主総会において決議された金額（取締役の報酬額は、月額5,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）、監査役の報酬額は、月額1,000万円以内）の範囲内において、会社業績、他社水準及び従業員給与等を考慮し、決定しております。

賞与につきましては、上記範囲内で、当事業年度末時点の社外取締役3名を除く取締役6名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案し、総額1億258万円を支給することにつき、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会において決議しております。

また、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な会社業績並びに企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入が決議され、本制度の継続及び一部改定につきましては、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において決議しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

当社の役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会にあります。役員の基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じたものであります。また、取締役会の諮問機関として設置した、委員の4名中3名を独立社外取締役とする任意の報酬・指名諮問委員会にて、役員の報酬等の基準額や役員報酬の決定に関する方針について十分に審議を行い、その答申を踏まえて、個人別の額を決定したものであり、相当であると判断しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬・指名諮問委員会の活動は、下記のとおりとなります。

(取締役会)

- ・2021年2月16日 取締役及び執行役員の報酬基準額の改定並びに報酬決定プロセスの件

(報酬・指名諮問委員会)

- ・2020年4月17日 取締役及び執行役員への賞与支給の件
- ・2021年1月22日 取締役及び執行役員の報酬基準額の改定並びに報酬決定プロセスの件

当社の役員報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は、期待される職務を基準に、成果・業績に対して処遇するものであり、役位が高いほど、業績連動報酬の割合が高くなるよう設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。

また、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は、役位別に設定された基準額により、配分される仕組みとなっております。

なお、社外取締役及び監査役は、基本報酬のみで構成しております。

業績連動報酬に係る指標は、短期業績連動報酬としての賞与につきましては、単年度の業績を指標としており、中長期業績連動報酬としての業績連動型株式報酬につきましては、連結売上高、連結営業利益、連結ROE等を指標としております。業績連動型株式報酬は、経営計画の目標の達成度に対してインセンティブを付与することを目的とした報酬であり、同計画にて経営目標として掲げていることから、当該指標を選定しております。

業績連動型株式報酬は、ポイントでの管理が基本となっており、1ポイント＝当社株式の1株を基準としております。毎年、役位毎の株式報酬額を制度基準株価で除した数を、制度対象者に基準ポイントとして付与しております。

また、評価対象期間は当社の経営計画と同じ事業年度とし、経営計画に合わせた業績評価指標を設定して事業年度毎に評価を行っております。基準として設定した業績目標の達成度に対応する水準を100%とし、事業年度毎及び評価対象期間終了後に行う中期業績評価全体で0%～150%の範囲でポイントを増減させ、最終的な評価を行い、ポイントを決定しております。経営計画の対象期間終了後、決定したポイントと同数の株式を交付しますが、株式交付の内容につきましては、制度対象者が保有しているポイントの半数に対応する数の当社株式（単元未満株式は切捨て）を交付し、残りのポイントに対応する数の当社株式につきましては、所得税等の納税に用いるために売却し、納税後の残額を制度対象者に給付しております。

なお、業績連動型株式報酬に係る指標の当事業年度における実績は、評価対象期間を通じての目標数値に対して、連結売上高につきましては94.5%、連結営業利益につきましては110.8%、連結ROEにつきましては116.3%となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		その他	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を 除く)	459	321	102	20	16	6
監査役 (社外監査役を 除く)	49	48			1	2
社外役員	88	88				6

(注) 賞与につきましては、第115回定時株主総会決議に基づく支給額を記載しております。
株式報酬につきましては、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において導入が決議されました業績連動型株式報酬制度(2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において本制度の継続及び一部改定が決議されております)に基づき当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
監査役賞与につきましては、2008年6月20日開催の取締役会において廃止を決定しております。
その他につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬		その他
					賞与	株式報酬	
渡邊 健二	100	取締役	提出会社	73	23	4	
齋藤 充	114	取締役	提出会社	73	23	4	14

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
賞与につきましては、第115回定時株主総会決議に基づく支給額を記載しております。
株式報酬につきましては、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において導入が決議されました業績連動型株式報酬制度(2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において本制度の継続及び一部改定が決議されております)に基づき当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
その他につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分します。

純投資目的の株式：専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式

純投資目的以外の株式：上記目的に加え中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式に関しましては、縮減を基本とし、安定株主確保を目的とした株式取得要請には応じない等、新規取得は原則行いません。例外的に、取引や業容の拡大、提携先との関係強化、協業促進等により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合、株式を政策的に保有することがあります。

政策保有株式については、毎年、銘柄毎に保有の合理性について、資本コストや保有による便益などを観点に取締役会にて検証します。保有による便益は定量的な視点だけでなく、定性的な視点による評価も実施します。具体的には以下の観点から検証を行います。

- a 株式保有による便益が当社の資本政策における資本コスト（WACC）と見合っているか
- b 保有株式の時価に対して、相応の売上が計上されているなど、一定の商圈確保に貢献しているか
- c 現在において、関係強化や協業促進がなされている等、当社の企業価値向上に寄与しているか
- d 営業戦略上、将来において、取引や業容の拡大といった当社の企業価値向上が期待できるか

以上の検証を本年5月開催の取締役会で行い、以下の通りとなりました。

（特定投資株式）

（A）上記4項目いずれかに該当する銘柄 58銘柄

（B）一部または全保有株数を売却予定の銘柄 20銘柄

（みなし保有株式）

（A）上記4項目いずれかに該当する銘柄 7銘柄

（B）一部または全保有株数を売却予定の銘柄 4銘柄

*上記のうち、7銘柄は特定投資株式と重複する。

各カテゴリーに対する方針

（A）に関しては保有合理性があると判断いたしますが、適宜発行体と対話の機会を設け、当社保有株式の位置付けを確認し、売却により発行体との関係性を毀損しない旨、確認できれば、資金の状況や市況を踏まえ、売却をする方針です。

（B）については、発行体との協議を経て、保有株数の一部または全株数を売却する銘柄と位置付けたものの、資金の状況、市況を鑑み、売却にいたらなかった銘柄となります。引き続き売却時期、方法について検討してまいります。なお、保有株数の一部のみを売却予定の銘柄における保有継続株数については上記4項目のいずれかに該当し、（A）の方針に準じます。

こうした方針のもと、2020年度は、特定投資株式11銘柄の全保有株数、5銘柄の一部保有株数を売却し、約116億円を資金化致しました。この結果、2021年3月末現在の市場政策保有銘柄数は特定投資株式で78銘柄（対前年度末比 12.4%）、みなし保有株式で11銘柄（対前年増減なし）となりました。（うち7銘柄は重複）

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	259	6,041
非上場株式以外の株式	78	57,556

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	-	関係会社株式に計上していた非上場株式を、一般投資有価証券に振り替えたため。
非上場株式以外の株式	1	1	持株会による定額買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	9	122
非上場株式以外の株式	16	11,688

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)(注)4	4,901,021	6,401,021	主に保険取引に係る関係維持のため保有しています。	有
	20,790	21,398		
キヤノン(株)	1,693,792	1,693,792	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	4,238	3,995		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,255,540	6,255,540	主に金融取引の円滑化、及び警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	3,701	2,520		
(株)オリエンタルランド	160,000	160,000	主に自社宣伝、及び倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	2,660	2,211		
(株)日清製粉グループ本社	1,225,730	1,225,730	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	2,267	2,208		
オリンパス(株)	800,000	800,000	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	1,832	1,249		
ANAホールディングス(株)	682,000	682,000	主に利用航空運送に係る取引関係維持・強化のため保有しています。	有
	1,754	1,799		
ヤマトホールディングス(株)	538,000	538,000	主に一部の共同事業に係る関係維持・強化のため保有しています。	有
	1,632	912		
セイノーホールディングス(株)	865,000	865,000	主に一部の共同事業に係る関係維持・強化のため保有しています。	有
	1,333	1,014		
カシオ計算機(株)	607,461	607,461	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	1,266	921		
東京応化工業(株)	160,600	160,600	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,111	665		
ライオン(株)	507,000	507,000	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,094	1,172		
(株)A D E K A	499,600	499,600	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	1,085	674		
日本たばこ産業(株)	466,000	466,000	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	990	930		
鹿島建設(株)	607,753	607,753	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	954	673		
ミネベアミツミ(株)	326,000	326,000	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	922	526		
(株)伊予銀行	1,190,601	1,190,601	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	790	651		
(株)七十七銀行	425,220	425,220	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	663	594		
(株)ヤクルト本社	115,830	115,830	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	648	740		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)3	337,700	3,377,000	主に金融取引の円滑化、及び引越・移転事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	539	417		
日本甜菜製糖(株)	320,288	320,288	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	525	550		
(株)九州フィナンシャルグループ	1,099,464	1,099,464	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	522	454		
Taiwan Pelican Express Co., Ltd.	4,441,000	4,441,000	主に海外子会社における利用運送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	497	423		
シチズン時計(株)	1,153,839	1,153,839	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	436	443		
スルガ銀行(株)	946,176	946,176	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	404	334		
日本航空(株)	158,200	158,200	主に利用航空運送に係る取引関係維持・強化のため保有しています。	有
	390	314		
日本製鉄(株)	206,655	206,655	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	389	191		

名港海運(株)(注)4	293,231	309,431	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	338	331		
日本パレットプール(株)	90,000	90,000	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	312	217		
トヨーカネツ(株)	100,000	100,000	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	271	195		
千代田化工建設(株)	525,596	525,596	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	251	110		
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	50,000	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	233	175		
東京製鐵(株)	255,255	255,255	主に工場内事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	216	172		
ジェイエフイーホールディングス(株)	146,123	146,123	主に工場内事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	199	102		
王子ホールディングス(株)	249,583	249,583	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	178	144		
(株)伊藤園	22,000	22,000	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	149	125		
大王製紙(株)	78,443	78,443	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	148	113		
大建工業(株)	63,800	63,800	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	140	108		
(株)紀陽銀行	84,161	84,161	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	139	134		
住友化学(株)	220,124	220,124	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	126	70		
(株)秋田銀行	81,908	81,908	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	119	127		
伊勢湾海運(株)(注)4	156,115	175,415	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	112	129		
日揮ホールディングス(株)	79,061	79,061	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	107	68		
(株)日立物流(注)4	24,200	48,400	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	90	113		
井関農機(株)	52,391	52,391	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	86	59		
(株)四国銀行	94,289	94,289	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	73	80		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	92,376	92,376	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	73	56		
(株)中国銀行	72,000	72,000	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	67	69		
(株)オカムラ	50,000	50,000	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	64	43		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ(注)4	61,152	122,304	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	62	118		
(株)小松製作所(注)5	-	1,291,516	-	無
	-	2,296		
TOTO(株)(注)5	-	247,000	-	無
	-	887		
雪印メグミルク(株)(注)5	-	185,872	-	無
	-	456		
横浜ゴム(株)(注)5	-	181,125	-	無
	-	243		
太陽誘電(株)(注)5	-	50,000	-	無
	-	143		
(株)キッツ(注)5	-	189,487	-	無
	-	123		
豊田通商(注)5	-	33,810	-	無
	-	86		

(注)1 上記記載の保有目的のほか、当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。

定量的な保有効果につきましては、取引先との営業取引契約上の判断から記載しておりません。

- 2 持株会社等につきましては、主要な子会社等での保有も確認しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日に普通株式10株につき1株の割合をもって併合されています。
- 4 SOMPOホールディングス(株)、名港海運(株)、伊勢湾海運(株)、(株)日立物流、(株)ほくほくフィナンシャルグループについては、一部株式を売却しております。
- 5 「 - 」は、該当銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)3	当社の株式の保有の有無 (注)4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルディング(株)	2,337,720	2,337,720	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	12,717	9,759		
SOMPOホールディングス(株)	1,600,200	1,600,200	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に保険取引に係る関係維持のため保有しています。	有
	6,788	5,349		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)5	3,299,000	32,990,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び引越・移転事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	5,275	4,077		
(株)ブリヂストン	1,040,000	1,040,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	4,654	3,455		
日本たばこ産業(株)	2,000,000	2,000,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	4,250	3,992		
キヤノン(株)	1,320,000	1,320,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	3,303	3,113		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,425,000	4,425,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	2,618	1,783		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	567,600	567,600	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	2,533	2,029		
野村ホールディングス(株)	2,657,000	2,657,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,544	1,216		
日本製紙(株)	228,000	228,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	302	350		

(注)1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 みなし保有株式につきましては、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

3 上記記載の保有目的のほか、当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。

定量的な保有効果につきましては、取引先との営業取引契約上の判断から記載しておりません。

4 持株会社等につきましては、主要な子会社での保有も確認しております。

5 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日に普通株式10株につき1株の割合をもって併合されています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、新たな会計基準等に関する研修に参加することにより理解力を深めるとともに、社内及びグループ会社の会計方針を定め周知徹底を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 141,319	1 217,774
受取手形	25,745	22,281
売掛金	305,843	348,810
たな卸資産	5 9,105	5 8,296
前渡金	6,076	4,445
前払費用	16,446	14,232
短期貸付金	271	138,486
リース投資資産	133,018	-
その他	35,563	18,936
貸倒引当金	1,077	1,368
流動資産合計	672,312	771,894
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	183,616	165,351
減価償却累計額	132,960	123,498
車両運搬具(純額)	50,655	41,853
建物	626,931	633,637
減価償却累計額	374,864	380,174
建物(純額)	252,066	253,462
構築物	71,328	70,777
減価償却累計額	55,662	55,611
構築物(純額)	15,666	15,165
機械及び装置	87,478	87,892
減価償却累計額	66,679	64,186
機械及び装置(純額)	20,799	23,705
工具、器具及び備品	114,381	79,248
減価償却累計額	88,471	63,916
工具、器具及び備品(純額)	25,910	15,331
船舶	21,100	20,676
減価償却累計額	11,686	8,912
船舶(純額)	9,414	11,763
土地	198,667	188,009
リース資産	30,552	70,699
減価償却累計額	12,930	32,152
リース資産(純額)	17,622	38,546
建設仮勘定	23,629	19,663
有形固定資産合計	1, 2 614,431	1, 2 607,503
無形固定資産		
借地権	7,966	7,572
のれん	2,644	4,592
その他	63,885	70,552
無形固定資産合計	74,496	82,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 89,422	3 107,275
長期貸付金	582	363
従業員に対する長期貸付金	32	28
長期前払費用	6,691	2,652
差入保証金	21,351	23,749
退職給付に係る資産	1,224	1,492
繰延税金資産	28,625	26,006
その他	3 9,809	3 9,026
貸倒引当金	942	856
投資その他の資産合計	156,796	169,740
固定資産合計	845,724	859,961
資産合計	1,518,037	1,631,855
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,599	5,508
買掛金	1 162,287	1 175,906
短期借入金	1 67,136	1 37,918
未払金	39,767	30,546
未払法人税等	14,925	18,501
未払消費税等	9,329	29,271
未払費用	20,544	22,177
前受金	11,098	11,308
預り金	46,609	60,369
従業員預り金	314	268
賞与引当金	25,918	30,185
役員賞与引当金	107	144
その他	61,571	93,382
流動負債合計	465,209	515,487
固定負債		
社債	100,000	140,000
長期借入金	1 219,006	1 193,616
長期リース債務	11,616	28,544
繰延税金負債	5,572	2,157
役員退職慰労引当金	312	251
特別修繕引当金	201	107
債務保証損失引当金	436	390
その他の引当金	458	742
退職給付に係る負債	133,134	121,061
その他	25,581	28,790
固定負債合計	496,320	515,660
負債合計	961,530	1,031,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	22,637	22,614
利益剰余金	461,499	503,178
自己株式	18,251	28,273
株主資本合計	536,060	567,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,573	32,272
繰延ヘッジ損益	124	51
為替換算調整勘定	5,062	8,885
退職給付に係る調整累計額	20,981	8,518
その他の包括利益累計額合計	3,404	14,817
非支配株主持分	17,041	18,194
純資産合計	556,506	600,707
負債純資産合計	1,518,037	1,631,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,080,352	2,079,195
売上原価	1 1,911,049	1 1,885,888
売上総利益	169,303	193,307
販売費及び一般管理費		
人件費	61,198	61,910
減価償却費	8,787	9,310
広告宣伝費	4,157	3,389
貸倒引当金繰入額	400	668
その他	35,535	39,928
販売費及び一般管理費合計	1 110,078	1 115,206
営業利益	59,224	78,100
営業外収益		
受取利息	1,048	516
受取配当金	3,176	2,847
車両売却益	384	277
為替差益	1,313	-
その他	4,291	5,291
営業外収益合計	10,214	8,933
営業外費用		
支払利息	2,864	2,878
車両売却除却損	151	145
持分法による投資損失	4 6,660	38
為替差損	-	200
賠償・和解金	72	593
その他	2,256	1,901
営業外費用合計	12,004	5,757
経常利益	57,434	81,276
特別利益		
固定資産売却益	2 1,831	2 14,020
投資有価証券売却益	2,444	15,492
事業譲渡益	-	4,658
その他	175	103
特別利益合計	4,452	34,274
特別損失		
固定資産処分損	3 6,774	3 15,641
投資有価証券売却損	38	98
投資有価証券評価損	911	183
減損損失	4 13,928	4 12,835
その他	1,841	1,972
特別損失合計	23,493	30,731
税金等調整前当期純利益	38,392	84,819
法人税、住民税及び事業税	26,501	34,675
法人税等調整額	6,626	7,655
法人税等合計	19,874	27,019
当期純利益	18,518	57,799
非支配株主に帰属する当期純利益	1,109	1,697
親会社株主に帰属する当期純利益	17,409	56,102

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	18,518	57,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,129	2,712
繰延ヘッジ損益	112	72
為替換算調整勘定	2,014	3,754
退職給付に係る調整額	17,050	12,719
持分法適用会社に対する持分相当額	35	180
その他の包括利益合計	1 3,982	1 11,570
包括利益	22,501	69,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,526	67,514
非支配株主に係る包括利益	974	1,855

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	22,832	471,176	19,854	544,329
当期変動額					
剰余金の配当			15,138		15,138
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,409		17,409
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		195			195
自己株式の取得				10,549	10,549
自己株式の処分		-	0	204	204
自己株式の消却			11,947	11,947	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	195	9,676	1,602	8,268
当期末残高	70,175	22,637	461,499	18,251	536,060

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	40,704	236	3,110	38,070	712	16,827	560,444
当期変動額							
剰余金の配当							15,138
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,409
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							195
自己株式の取得							10,549
自己株式の処分							204
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,131	112	1,952	17,088	4,117	213	4,331
当期変動額合計	11,131	112	1,952	17,088	4,117	213	3,937
当期末残高	29,573	124	5,062	20,981	3,404	17,041	556,506

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	22,637	461,499	18,251	536,060
当期変動額					
剰余金の配当			14,423		14,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,102		56,102
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		22			22
自己株式の取得				10,028	10,028
自己株式の処分		0	0	6	6
自己株式の消却			-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	22	41,679	10,022	31,634
当期末残高	70,175	22,614	503,178	28,273	567,695

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,573	124	5,062	20,981	3,404	17,041	556,506
当期変動額							
剰余金の配当							14,423
親会社株主に帰属する 当期純利益							56,102
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							22
自己株式の取得							10,028
自己株式の処分							6
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,699	72	3,822	12,463	11,412	1,153	12,565
当期変動額合計	2,699	72	3,822	12,463	11,412	1,153	44,200
当期末残高	32,272	51	8,885	8,518	14,817	18,194	600,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,392	84,819
減価償却費	59,649	62,759
のれん償却額	1,217	833
投資有価証券売却及び評価損益 (は益)	1,495	15,105
固定資産売却損益 (は益)	4,709	3,274
減損損失	13,928	12,835
賞与引当金の増減額 (は減少)	3,236	4,317
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	13,154	6,376
受取利息及び受取配当金	4,224	3,407
支払利息	² 2,864	² 2,878
持分法による投資損益 (は益)	6,660	38
売上債権の増減額 (は増加)	9,734	43,493
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,076	782
仕入債務の増減額 (は減少)	12,633	12,524
未払消費税等の増減額 (は減少)	545	22,327
その他	10,165	30,503
小計	123,405	175,716
利息及び配当金の受取額	4,413	3,569
利息の支払額	² 3,137	² 2,789
法人税等の支払額	26,475	29,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,206	146,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	92,124	127,159
固定資産の売却による収入	9,706	50,564
投資有価証券の取得による支出	13,275	800
投資有価証券の売却による収入	3,504	12,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	⁴ 14,627
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	³ 78	³ 7,762
その他	454	8,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,813	49,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	15,577	4,640
長期借入れによる収入	21,010	11,475
長期借入金の返済による支出	25,971	60,383
社債の発行による収入	-	50,000
社債の償還による支出	15,000	10,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	464	85
配当金の支払額	15,123	14,403
自己株式の取得による支出	10,549	10,028
その他	18,801	14,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,720	23,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	593	1,492
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,920	72,190
現金及び現金同等物の期首残高	102,092	96,171
現金及び現金同等物の期末残高	1 96,171	1 168,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社数は252社。主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、出資持分の取得によりMD Logistics, LLC.以下2社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、清算により日通広島流通サービス株式会社以下6社を、他の連結子会社との合併により日通札幌流通サービス株式会社以下9社を、株式の売却により北日本海運株式会社を、連結の範囲から除外しております。

(2)上記252社以外の日通エネルギー関東株式会社以下26社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3)米国日本通運株式会社以下子会社14社がそれぞれの子会社(イリノイ日本通運株式会社以下56社)を連結した財務諸表に対し、当社が連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用会社

関連会社 名鉄運輸株式会社以下25社

なお、株式会社の設立により日通リース&ファイナンス株式会社以下2社を、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

また、株式の売却により株式会社Fun Japan Communicationsを、持分法適用の範囲から除外しております。

(2)上記25社以外の日通エネルギー関東株式会社以下非連結子会社26社及び東京港運株式会社以下関連会社38社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち米国日本通運株式会社以下在外子会社94社及び国内子会社1社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

「車両運搬具」	4～9年
「建物」及び「構築物」	3～50年
「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「船舶」	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で引当計上しております。

特別修繕引当金

船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2～15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている先物為替予約につきましては、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

イ．ヘッジ手段...先物為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ロ．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、社内の有効性管理資料によって、運用商品に対するヘッジの有効性について評価を行っております。ただし、振当処理によっている先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。

その他

当社及び連結子会社が利用している先物為替予約取引は、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、10年間の均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

在外連結子会社は該当ありません。

(10)持分法適用会社のうち国内関連会社(16社)の会計処理基準は当社と原則として同一であり、在外関連会社(9社)

は各々の国の会計処理基準に準拠しており当社と重要な差異はありません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 12,835百万円(うち、警備輸送事業における減損損失10,773百万円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定において、正味売却価額算定上の仮定、使用価値算定のための将来の事業計画や割引率等、多くの仮定及び見積りに基づき実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度において計上した警備輸送事業における減損損失の算出方法及び算出に用いた主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」を参照ください。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」および「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた35,835百万円は、「短期貸付金」271百万円、「その他」35,563百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期リース債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた37,198百万円は、「長期リース債務」11,616百万円、「その他」25,581百万円として組替えております

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2016年9月より導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、644百万円及び122,354株であります。

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号、2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号、2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第39号、2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号、2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度において、世界経済は新型コロナウイルス感染症とその抑制のための制限措置により歴史的な落ち込みとなりましたが、段階的な経済活動の再開と、各国政府の景気刺激策等の効果もあり、「第2波」「第3波」の感染再拡大の中でも、米国、中国等の主要国経済が牽引する形で緩やかな回復基調に転じました。

物流業界におきましても、サプライチェーンの寸断等で大きく落ち込んだ荷動きは、日本を含む世界各国における生産・販売活動の段階的な再開により持ち直しの動きに転じております。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症の影響は色濃く、総じて低調な荷動きに推移いたしました。また、国際輸送における本船スペース及び空コンテナ不足による需給の逼迫、航空貨物輸送では国際旅客便の運休が継続したことで慢性的なスペース不足となりました。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年5月を底に回復傾向にあったものの、貨物輸送需要の縮小等が影響し、売上高は前連結会計年度に比べ減収となりましたが、コスト圧縮効果に加え、航空輸出の輸送需要が増加したこと等により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、増益となりました。

このような状況の中、会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績への影響は限定的であるとの仮定を置いた上で、のれん及び固定資産における減損損失の認識の判定や測定において会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	10	10
建物	505	479
土地	1,222	1,222
計	1,737	1,711

担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	11	14
長期借入金	330	311
短期借入金他	36	18
計	378	344

2 収用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	291	449
機械及び装置	3	27
車両運搬具	6	6
土地	126	-
構築物他	7	80
計	435	564

3 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株 式(投資有価証券に含む)	24,134	39,692
出資金(投資その他の資産・ その他に含む)	2,220	2,259

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	75	37	借入保証
日通商事リーシングタイランド 株式会社	3,246	3,600	"
日通商事シンガポール 株式会社	667	593	"
日通商事U.S.A.株式会社	4,714	3,234	"
その他	894	858	"
計	9,597	8,324	

5 たな卸資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	6,388	5,372
仕掛品	557	532
原材料及び貯蔵品	2,159	2,392

(連結損益計算書関係)

1 諸引当金の繰入額等は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

	(単位：百万円)	
	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	22,759	3,126
役員賞与引当金繰入額	-	104
退職給付費用	14,127	2,427
役員退職慰労引当金繰入額	-	61
特別修繕引当金繰入額	79	-

(当連結会計年度)

	(単位：百万円)	
	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	26,779	3,453
役員賞与引当金繰入額	-	144
退職給付費用	13,785	2,235
役員退職慰労引当金繰入額	-	45
特別修繕引当金繰入額	56	-

2 固定資産売却益の資産種類別内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1,219	10,836
建物	569	2,782
無形固定資産他	42	401
計	1,831	14,020

3 固定資産処分損の資産種類別内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	5,214	9,923
構築物	414	341
機械及び装置	188	168
工具、器具及び備品	77	106
土地	446	4,290
無形固定資産他	433	811
計	6,774	15,641

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所	減損損失
-	のれん	-	8,371
事業用資産	その他無形固定資産	-	4,377
遊休資産	工具・器具及び備品	東京都 他	1,179
		計	13,928

当社グループは、減損会計の適用にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である支店を基準として資産のグループ化を行っており、連結子会社につきましては、主として会社単位を基準としてグループ化を行っております。

のれん、その他無形固定資産においては、Traconf社（在イタリア子会社）において、当初の事業計画と実績及び今後の収支目論見等を鑑み、のれん、その他無形固定資産の帳簿価額を回収できないと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.7%で割り引いて算定しております。

遊休資産、工具・器具及び備品においては、当社において、事業用資産としてグルーピングしていた当該資産が、当連結会計年度において遊休状態となり、今後の利用計画もないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が見込めないため零としております。

また、上記の他、持分法適用関連会社であるFuture Supply Chain Solutions Limitedののれん相当額について、当該会社の株価が著しく下落したことから、のれん相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,676百万円を持分法による投資損失として営業外費用に計上しております。回収可能価額は株価に基づいた正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

会社	用途	種類	場所	減損損失
日本通運(株)	事業用資産	建物	東京都 他	7,379
		車両運搬具	東京都 他	2,628
		その他	東京都 他	765
国内子会社	事業用資産	リース資産等	東京都 他	991
海外子会社	事業用資産	のれん等	アメリカ	217
日本通運(株)	遊休資産	工具・器具及び備品	東京都 他	852
			計	12,835

当社グループは、減損会計の適用にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位であるブロック・事業部単位を基準として資産のグループ化を行っており、連結子会社につきましては、主として会社単位を基準としてグループ化を行っております。

当社の事業用資産については、警備輸送事業において、主要顧客である地方銀行の業績悪化による取扱ボリュームの減少及び競合他社との価格競争により売上単価が伸ばせないことを要因として当事業の収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び測定を実施した結果、固定資産の帳簿価額を回収できないと見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、測定の際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれかが高い方により算定しており、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。認識の判定における将来キャッシュ・フロー及び使用価値は経営者によって承認された事業計画を基に見積もっており、事業計画は既存顧客からの受注作業量、新規顧客の獲得見込み、市場成長率に関する仮定等に基づいて策定しております。また、正味売却価額は、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により見積もっており、鑑定評価額は、取引事例比較法や開発法等の各評価手法における評価額を勘案して算定しております。

また、一部の国内子会社において、過去の実績及び今後の収支目論見等を鑑み、固定資産の帳簿価額を回収できないと見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計

上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により算定しております。正味売却価額は固定資産税評価額を基に算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを12.0%で割り引いて算定しております。

当社の遊休資産については、事業用資産としてグルーピングしていた当該資産が、当連結会計年度において遊休状態となり、今後の利用計画もないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,603	14,342
組替調整額	1,402	10,450
税効果調整前	16,006	3,891
税効果額	4,876	1,178
その他有価証券評価差額金	11,129	2,712
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	87	26
組替調整額	74	77
税効果調整前	161	104
税効果額	49	31
繰延ヘッジ損益	112	72
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,014	3,754
為替換算調整勘定	2,014	3,754
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,483	11,590
組替調整額	6,966	6,980
税効果調整前	24,449	18,570
税効果額	7,399	5,851
退職給付に係る調整額	17,050	12,719
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	35	180
その他の包括利益合計	3,982	11,570

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	98,000	-	2,000	96,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会(2020年3月24日)での決議による自己株式の消却による減少2,000千株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	3,385	1,561	2,000	2,946

(注) 上記の他、役員報酬B I P信託が保有する当社株式124千株を連結財務諸表において、自己株式として計上しております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(2019年10月31日)での決議による取得による増加1,556千株及び単元未満株式の買い取りによる増加4千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会(2020年3月24日)での決議による消却による減少2,000千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	8,042	85.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	7,096	75.00	2019年 9月30日	2019年12月 3日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,444	80.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	96,000	-	-	96,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	2,946	1,268	0	4,215

(注) 上記の他、役員報酬B I P信託が保有する当社株式122千株を連結財務諸表において、自己株式として計上しております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(2021年1月29日)での決議による取得による増加1,264千株及び単元未満株式の買い取りによる増加4千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	7,444	80.00	2020年3月31日	2020年 6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	6,978	75.00	2020年9月30日	2020年12月 2日

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,096	110.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	141,319	217,774
CSDサービスにかかる現金	14,223	18,697
両替金配金サービスにかかる現金	24,521	25,131
預入期間が3か月を超える定期預金	6,278	5,463
担保に供している定期預金	125	119
現金及び現金同等物	96,171	168,362

2 (前連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」につきましては、リース事業等で売上原価に算入されている金融費用(247百万円)を除いて表示しております。

(当連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」につきましては、リース事業等で売上原価に算入されている金融費用(160百万円)を除いて表示しております。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

株式の売却により、日通リース&ファイナンス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は次のとおりです。

流動資産	185,456百万円
固定資産	23,911百万円
流動負債	150,600百万円
固定負債	26,620百万円
投資有価証券売却益	4,232百万円
投資有価証券売却後の投資勘定	15,751百万円
売却価額	20,627百万円
現金及び現金同等物	6,000百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14,627百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	129,827	-
見積残存価額部分	5,240	-
受取利息相当額	2,050	-
リース投資資産	133,018	-

(注) 当社の連結子会社である日通商事株式会社のリース事業を、第4四半期連結会計期間において、日通リース&ファイナンス株式会社(以下「日通L&F」)に分割型吸収分割の方法により承継させたうえで、対価として受領した日通L&Fの株式の51%を売却したことにより、当連結会計年度末において、リース投資資産の残高は零になっております。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	4,282	39,757
1年超2年以内	3,537	32,010
2年超3年以内	2,813	24,181
3年超4年以内	1,982	15,711
4年超5年以内	994	7,214
5年超	737	10,951

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	33,412	36,957
1年超	144,109	147,802
合計	177,522	184,759

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入や短期社債により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で16年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理につきましては、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い大手金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(1) (百万円)	時価(1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	141,319	141,319	-
(2) 売掛金	305,843	305,843	-
(3) リース投資資産	133,018	133,781	762
(4) 投資有価証券 その他有価証券 関係会社株式	58,485 8,772	58,485 4,301	- (4,471)
(5) 買掛金	(162,287)	(162,287)	-
(6) 短期借入金	(33,120)	(33,120)	-
(7) 預り金	(46,609)	(46,609)	-
(8) 社債	(110,000)	(109,773)	227
(9) 長期借入金	(253,022)	(253,636)	(614)
(10) デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	- (178)	- (178)	- -

(1) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金につきましては、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,164百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	141,319	-	-
売掛金	305,843	-	-
リース投資資産	39,527	78,659	14,831

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,120	-	-
社債	10,000	40,000	60,000
長期借入金	34,015	148,823	70,183

1年超5年以内における1年ごとの返済予定額につきましては、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入や短期社債により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で15年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理につきましては、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い大手金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(1) (百万円)	時価(1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	217,774	217,774	-
(2) 売掛金	348,810	348,810	-
(3) 短期貸付金	138,486	138,486	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券 関係会社株式	60,798 8,099	60,798 4,417	- (3,682)
(5) 買掛金	(175,906)	(175,906)	-
(6) 短期借入金	(27,660)	(27,660)	-
(7) 預り金	(60,369)	(60,369)	-
(8) 社債	(150,000)	(149,930)	70
(9) 長期借入金	(203,874)	(205,160)	(1,285)
(10) デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	- (74)	- (74)	- -

(1) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期貸付金は、1年以内に回収予定の長期貸付金を含めた金額を記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金につきましては、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額38,377百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	217,774	-	-
売掛金	348,810	-	-
短期貸付金	138,486	-	-

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,660	-	-
社債	10,000	70,000	70,000
長期借入金	10,258	123,451	70,165

1年超5年以内における1年ごとの返済予定額につきましては、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	56,534	13,837	42,696
その他	-	-	-
小計	56,534	13,837	42,696
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,953	2,259	306
その他	-	-	-
小計	1,953	2,259	306
合計	58,487	16,096	42,390

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,434	2,444	34
その他	1	-	4
合計	3,435	2,444	38

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について906百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%～50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	59,484	12,907	46,576
その他	-	-	-
小計	59,484	12,907	46,576
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,315	1,578	262
その他	-	-	-
小計	1,315	1,578	262
合計	60,800	14,486	46,314

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,216	10,542	6
その他	-	-	-
合計	12,216	10,542	6

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について173百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(1) (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(2)
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	50,000	50,000	184

(1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル他	外貨建債権・債務の予定取引	5,820	-	23
	為替予約取引 買建 米ドル他		1,393	-	17
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	3,029	-	(2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	3,475	-	

(1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(1) (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(2)
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	50,000	50,000	98

(1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル他	外貨建債権・債務の予定取引	2,315	-	62
	為替予約取引 買建 米ドル		2,024	-	86
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	1,764	-	(2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	2,966	-	

(1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の国内連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の在外連結子会社が確定給付型の制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	214,221	193,410
勤務費用	8,641	8,164
利息費用	710	964
数理計算上の差異の発生額	1,900	880
退職給付の支払額	4,822	9,247
過去勤務費用の当期発生額	23,354	15
その他	84	659
退職給付債務の期末残高	193,410	193,528

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	77,042	67,868
期待運用収益	1,188	1,217
数理計算上の差異の発生額	7,818	11,733
事業主からの拠出額	865	806
退職給付の支払額	3,295	937
その他	114	589
年金資産の期末残高	67,868	80,098

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高(純額)	6,023	6,368
退職給付費用	1,425	1,129
退職給付の支払額	1,187	1,385
企業結合の影響による増減額	-	81
その他	107	55
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高(純額)	6,368	6,138

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	177,446	177,707
年金資産	68,417	80,676
	109,028	97,030
非積立型制度の退職給付債務	22,881	22,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,910	119,568
退職給付に係る負債	133,134	121,061
退職給付に係る資産	1,224	1,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,910	119,568

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	8,641	8,164
利息費用	710	964
期待運用収益	1,188	1,217
数理計算上の差異の費用処理額	7,836	8,273
過去勤務費用の費用処理額	870	1,292
簡便法で計算した退職給付費用	1,425	1,129
確定給付制度に係る退職給付費用	16,554	16,020

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	22,486	1,273
数理計算上の差異	1,963	19,844
合計	24,449	18,570

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	20,029	18,755
未認識数理計算上の差異	50,927	31,083
合計	30,898	12,327

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権	18	18
株式	70	72
現金及び預金	2	3
その他	10	7
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度52%、当連結会計年度57%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0～1.2	0.2～1.2
長期期待運用収益率	0.0～2.7	0.0～2.7
予想昇給率	0.0～7.8	0.0～7.8

(注) 割引率及び長期期待運用収益率につきましては、加重平均で表しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,036百万円、当連結会計年度6,049百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	347	365
賞与引当金	8,764	10,027
未払事業税	996	1,356
資産除去債務	3,323	4,265
退職給付に係る負債	61,005	57,542
未実現利益の消去に伴う繰延税金	3,330	3,453
減損損失	2,647	6,352
投資有価証券等評価損	1,913	1,461
繰越欠損金	952	934
その他	18,263	16,488
繰延税金資産小計	101,544	102,247
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	866	864
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,279	4,979
評価性引当額小計	8,145	5,844
繰延税金資産合計	93,399	96,403
繰延税金負債		
リース資産譲渡損金調整額	1,059	-
固定資産圧縮積立金	13,832	15,406
退職給付信託設定益	18,171	18,171
その他有価証券評価差額金	12,702	13,869
子会社の資産及び負債の評価差額	14,642	15,016
その他	9,936	10,089
繰延税金負債合計	70,345	72,553
繰延税金資産純額	23,053	23,849

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
永久に損金不算入の費用	3.1	0.3
住民税均等割	3.0	1.4
評価性引当額の増減	0.5	2.7
在外子会社適用税率相違	0.6	2.1
受取配当金連結消去	1.5	0.3
のれん償却額	1.0	0.3
のれん減損額	6.7	-
赤字会社による税率差異	0.4	0.5
持分法による投資損益	5.3	0.0
その他	0.1	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.8	31.9

(企業結合等関係)

リース事業に関する会社分割及び株式譲渡について

当社は、2021年1月18日開催の取締役会において、当社完全子会社である日通商事株式会社（以下「日通商事」）のリース事業を、分割型吸収分割の方法により、2021年3月31日を効力発生日として、新たに設立された日通リース&ファイナンス株式会社（以下「日通L & F」）に承継（以下「本吸収分割」）させたいと、同日を効力発生日として、日通L&Fの普通株式39,200株（議決権割合49%）を東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」）に譲渡し、かつ日通L & FのA種優先株式1,600株（議決権割合2%）を損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」）に譲渡することを決議し、2021年3月31日に本吸収分割を完了しております。

1. 共通支配下の取引等

(1) 会社分割の相手会社

日通リース&ファイナンス株式会社

(2) 会社分割する事業の内容

リース事業

(3) 吸収分割日

2021年3月31日

(4) 会社分割の法的形式

日通商事を吸収分割会社、日通L & Fを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 子会社株式の譲渡

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先

東京センチュリー株式会社

損害保険ジャパン株式会社

譲渡した子会社の名称及び事業内容

名称 日通リース&ファイナンス株式会社

事業内容 リース事業

株式譲渡の理由

日通商事のリース事業は、日本通運グループのみならず官公庁・自治体を始めとした日本通運グループ外への取引も多く、これまで培ってきた高い営業力と、信用力の高い優良顧客の強固な基盤を活かして、相応の規模感を持ちながら堅実に成長してまいりました。

株式譲渡契約の相手方である東京センチュリーは、広範な顧客基盤を有する「国内リース事業分野」、法人・個人向けオートリースにレンタカーを加えた「国内オート事業分野」、航空機や不動産を中心に成長を牽引する「スペシャルティ事業分野」、世界30以上の国と地域に拠点網を有する「国際事業分野」の4つの事業分野を確立しており、幅広い事業領域で社会課題の解決に貢献する独自の金融・サービスを提供しております。

日本通運グループおよび東京センチュリーの相互の顧客基盤、事業ノウハウ、拠点ネットワークの活用によりシナジーを発揮し、社会課題の解決と循環型経済社会の実現に貢献するものと考えています。

株式譲渡日
2021年3月31日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

2021年3月31日付で日通商事が有するリース事業における権利義務を承継します。同日に日通商事が対価として受領した日通L & F株式を当社に現物配当させた上で、当社が保有する日通L&Fの株式を東京センチュリーへ49%、損保ジャパンへ2%譲渡しました。

(2)実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

投資有価証券売却益 4,232百万円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	185,456百万円
固定資産	23,911百万円
資産合計	209,367百万円
流動負債	150,600百万円
固定負債	26,620百万円
負債合計	177,220百万円

譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント
物流サポート

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 73,406百万円
営業利益 3,205百万円

(概算額の算出方法)

概算額については、分離した事業に関する売上高及び損益情報をもとに算出しております。
なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(3)継続的関与の概要

日通L & Fのリース事業を継続する上で必要な資金については、2021年3月31日時点で当社の連結子会社である日通キャピタル株式会社（以下、日通キャピタル）が日通L&Fに138,419百万円貸し付けておりますが、2021年6月30日までに全額が返済される予定となっております。日通キャピタルは日通L&Fからの返済がされ次第、その一部を金融機関に返済する予定です。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上していません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)
期首残高	11,284
有形固定資産の取得に伴う増加額	419
時の経過による調整額	128
資産除去債務の履行による減少額	583
その他	1
期末残高	11,247

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上していません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)
期首残高	11,247
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,117
時の経過による調整額	123
資産除去債務の履行による減少額	98
その他	17
期末残高	14,372

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)、駐車場(土地を含む)等を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、6,759百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、その他損益は840百万円(主に固定資産処分益として計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
46,167	10,597	35,569	150,329

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額の内容は、賃貸資産から事業用資産への用途変更(10,145百万円)、及び減価償却等によるものであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件につきましては不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)、駐車場(土地を含む)等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,499百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、その他損益は2,476百万円(主に固定資産処分益として計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
35,569	264	35,305	152,305

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額の内容は、減価償却等によるものであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件につきましては不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているもので、エリア別セグメントと事業別セグメントの組合せにより構成されております。

ロジスティクス事業においては、「日本」、「米州」、「欧州」、「東アジア」及び「南アジア・オセアニア」の5つを報告セグメントとし、ロジスティクス事業以外では専門事業である「警備輸送」、「重量品建設」及び、各事業に関連する販売業・不動産業等を行っている「物流サポート」を報告セグメントとしております。

この結果、各報告セグメントの主要製品及びサービス、主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

報告セグメント	主要製品及びサービス	主要事業
日本（ロジスティクス）	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、旅行、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、旅行業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州（ロジスティクス）	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州（ロジスティクス）	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
東アジア（ロジスティクス）	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア（ロジスティクス）	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設設置業、旅行業
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設設置業
物流サポート	リース、石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益又は損失は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	1,201,554	77,392	113,319	102,753	83,059
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,042	13,675	6,019	9,295	7,052
計	1,213,597	91,068	119,338	112,048	90,112
セグメント利益又は損失()	42,852	2,793	1,777	2,992	3,155
セグメント資産	800,714	53,269	64,170	54,000	77,638
その他の項目					
減価償却費	34,248	1,472	3,608	3,087	4,197
のれんの償却額	584	-	566	66	-
固定資産の減損損失	-	-	12,748	-	-
持分法適用会社への投資額	11,556	64	-	1,493	2,772
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	65,699	4,781	2,048	1,256	5,525

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	72,537	52,268	377,466	2,080,352	-	2,080,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	51	89	93,735	141,962	141,962	-
計	72,589	52,358	471,201	2,222,315	141,962	2,080,352
セグメント利益又は損失()	1,073	6,193	12,357	71,050	11,826	59,224
セグメント資産	82,544	26,776	377,097	1,536,211	18,174	1,518,037
その他の項目						
減価償却費	2,401	949	6,109	56,075	3,574	59,649
のれんの償却額	-	-	-	1,217	-	1,217
固定資産の減損損失	-	1,179	-	13,928	-	13,928
持分法適用会社への投資額	-	294	-	16,181	-	16,181
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,089	4,651	7,769	93,821	9,550	103,372

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 11,826百万円には、セグメント間取引消去 468百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,409百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 18,174百万円には、セグメント間取引消去 216,338百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産198,163百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の現預金、投資有価証券、固定資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における減価償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における設備投資額等であります。

2 セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 当連結会計年度において、南アジア・オセアニアセグメントの持分法適用会社への投資に関して、持分法による投資損失7,676百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	1,197,935	64,927	111,174	133,747	105,747
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,868	13,214	5,959	9,942	8,991
計	1,212,803	78,141	117,134	143,689	114,738
セグメント利益又は損失()	51,981	487	3,404	8,445	9,879
セグメント資産	820,901	56,668	71,553	74,711	88,248
その他の項目					
減価償却費	36,236	1,667	3,191	3,020	4,609
のれんの償却額	584	94	89	65	-
固定資産の減損損失	991	217	-	-	-
持分法適用会社への投資額	12,140	58	-	1,500	2,194
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80,057	11,693	3,225	2,049	5,190

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	69,161	45,825	350,678	2,079,195	-	2,079,195
セグメント間の内部売上高又は振替高	78	52	97,159	150,266	150,266	-
計	69,239	45,877	447,837	2,229,462	150,266	2,079,195
セグメント利益又は損失()	907	5,219	13,645	92,156	14,055	78,100
セグメント資産	93,170	25,330	396,121	1,626,704	5,151	1,631,855
その他の項目						
減価償却費	2,494	1,228	6,361	58,809	3,950	62,759
のれんの償却額	-	-	-	833	-	833
固定資産の減損損失	10,773	852	-	12,835	-	12,835
持分法適用会社への投資額	-	334	16,185	32,413	-	32,413
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,201	1,848	7,314	113,580	19,223	132,804

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 14,055百万円には、セグメント間取引消去 364百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 13,698百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,151百万円には、セグメント間取引消去 220,986百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産226,137百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の現預金、投資有価証券、固定資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における設備投資額等であります。

2 セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・ 流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	81,144	65,037	315,050	68,359	312,034	65,655	13,830	323,196	3,970	237,794

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	リース	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	3,939	70,398	73,680	66,259	60,594	189,989	86,128	43,287	2,080,352

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・ オセアニア	合計
1,535,426	143,369	117,287	166,444	117,824	2,080,352

(注) 1 当社及び連結子会社の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア.....中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・ 流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	73,777	60,517	293,915	56,665	302,480	69,513	14,312	419,425	716	220,382

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	リース	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,666	67,457	67,667	76,703	64,657	158,045	89,069	41,222	2,079,195

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・ オセアニア	合計
1,516,762	162,457	120,928	155,091	123,955	2,079,195

(注) 1 当社及び連結子会社の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア.....中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・ オセアニア	合計
536,184	17,049	13,271	12,430	28,566	607,503

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州.....イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア.....中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア.....シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
当期末残高	2,190	-	268	184	-

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	合計
当期末残高	-	-	-	2,644

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
当期末残高	1,606	2,688	185	111	-

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	合計
当期末残高	-	-	-	4,592

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日通リース&ファイナンス(株)	東京都港区	1,000	リース事業	49%	資金の貸付	資金の貸付	-	短期貸付金	138,419

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	5,805.12	6,354.98
1株当たり当期純利益 (円)	185.06	604.79

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は124千株、期中平均株式数は96千株、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は122千株、期中平均株式数は123千株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,409	56,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,409	56,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,076	92,762

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	556,506	600,707
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,041	18,194
(うち非支配株主持分(百万円))	(17,041)	(18,194)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	539,465	582,512
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	92,929	91,662

(重要な後発事象)

(単独株式移転による純粋持株会社体制への移行)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、2022年1月4日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）により、持株会社である「NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、2021年6月29日開催の当社第115回定時株主総会において承認されました。

A．移行目的

持株会社体制に移行することにより、持株会社はグループ経営に特化することが可能となること、海外事業の更なる拡大を実現するグローバルガバナンス体制を強化すること、さらにグループ各事業の最適化や高度化を進め、迅速かつ正確な経営判断ができる経営管理体制を構築することを目的としております。

B．本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転方式です。

(2) 本株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）

会社名	NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社 (株式移転設立完全親会社)	日本通運株式会社 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注1)株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

(注2)単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

(注3)株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様へ不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

(注4)本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式96,000,000株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生に際しての当社が保有する自己株式の取扱いについては現在検討中であり、決定次第お知らせいたします。

C. 本株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要（予定）

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| (1) 名称 | NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区神田和泉町 |
| (3) 代表者の役職・指名代表取締役 | 齋藤 充 |
| (4) 事業内容 | グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務 |
| (5) 資本金 | 701億75百万円 |
| (6) 設立年月日 | 2022年1月4日 |
| (7) 決算期 | 12月31日 |
| (8) 純資産 | 未定 |
| (9) 総資産 | 未定 |

(注1) 上記のうち、(2)「所在地」における地番については、確定次第公表いたします。

(注2) (8)「純資産」及び(9)「総資産」は、確定次第公表いたします。

D. 株式移転による会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元と資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000千株（上限とする） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2021年4月30日～2021年8月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本通運(株)	第7回無担保普通社債	2011年10月20日	10,000	10,000 (10,000)	1.1	無担保	2021年10月20日
	第8回無担保普通社債	2016年2月25日	10,000	-	0.1	無担保	2021年2月25日
	第9回無担保普通社債	2016年2月25日	10,000	10,000	0.3	無担保	2026年2月25日
	第10回無担保普通社債	2016年7月14日	30,000	30,000	0.1	無担保	2023年7月14日
	第11回無担保普通社債	2016年7月14日	30,000	30,000	0.2	無担保	2026年7月14日
	第12回無担保普通社債	2016年7月14日	20,000	20,000	0.7	無担保	2036年7月14日
	第13回無担保普通社債	2020年6月16日	-	30,000	0.2	無担保	2025年6月16日
	第14回無担保普通社債	2020年6月16日	-	20,000	0.3	無担保	2027年6月16日
合計			110,000	150,000 (10,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	30,000	-	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,120	27,660	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	34,015	10,258	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	6,254	11,740		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	219,006	193,616	0.5	最終返済期日 2030年3月17日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,616	28,544		最終返済期日 2032年3月26日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	37,000	61,000	0.0	
従業員社内預金	314	268	0.0	
合計	341,328	333,087		

(注) 1 「平均利率」につきましては、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)につきましては、一部の連結会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金の当期末残高には、劣後ローン50,000百万円が含まれておりますが、返済期限につきましては劣後ローンを除く長期借入金について表示しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,841	28,536	48,036	36
リース債務	10,512	7,204	5,728	2,300

4 従業員社内預金は、連結貸借対照表の「従業員預り金」として計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2020年 4月 1日 至 2020年 12月31日	当連結会計年度 自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	472,033	964,464	1,498,723	2,079,195
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	17,744	37,949	68,168	84,819
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,608	23,077	44,103	56,102
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	103.39	248.34	474.60	604.79

	第1四半期 連結会計期間 自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2020年 10月 1日 至 2020年 12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	103.39	144.94	226.27	130.04

(注) 当社は、役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,220	74,962
受取手形	17,262	14,822
営業未収入金	168,556	198,274
貯蔵品	1,093	1,161
従業員に対する短期債権	20	17
短期貸付金	129	0
関係会社短期貸付金	258	11,518
未収入金	4,066	8,980
前渡金	1,788	1,042
前払費用	7,245	7,685
立替金	1,320	1,499
貸倒引当金	166	295
流動資産合計	3 252,796	3 319,670
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	116,306	114,962
減価償却累計額	87,037	85,142
車両運搬具（純額）	29,269	29,819
建物	458,951	458,835
減価償却累計額	278,074	281,349
建物（純額）	180,876	177,486
構築物	56,413	55,742
減価償却累計額	44,242	44,092
構築物（純額）	12,171	11,650
機械及び装置	39,763	44,107
減価償却累計額	30,133	30,561
機械及び装置（純額）	9,629	13,545
工具、器具及び備品	39,157	40,385
減価償却累計額	31,473	32,189
工具、器具及び備品（純額）	7,683	8,195
船舶	4,673	4,634
減価償却累計額	845	1,116
船舶（純額）	3,827	3,517
土地	130,702	121,248
リース資産	14,233	13,556
減価償却累計額	6,252	5,805
リース資産（純額）	7,980	7,750
建設仮勘定	15,555	11,955
有形固定資産合計	1 397,697	1 385,169

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
借地権	4,505	4,503
電話加入権	1,654	1,652
ソフトウェア	26,664	33,673
その他	577	485
無形固定資産合計	33,402	40,315
投資その他の資産		
投資有価証券	62,209	64,003
関係会社株式	151,926	151,468
出資金	2,201	2,200
関係会社出資金	22,795	22,795
従業員に対する長期貸付金	10	7
関係会社長期貸付金	220	60
破産更生債権等	214	136
長期前払費用	1,078	1,431
差入保証金	12,070	14,577
繰延税金資産	12,906	18,954
その他	3,353	2,978
貸倒引当金	780	681
投資その他の資産合計	³ 268,204	³ 277,933
固定資産合計	699,305	703,418
資産合計	952,101	1,023,088
負債の部		
流動負債		
営業未払金	87,185	97,986
短期償還社債	10,000	10,000
短期借入金	30,003	1
関係会社短期借入金	21,967	223
リース債務	2,456	2,501
資産除去債務	3,929	4,240
未払金	21,159	29,405
未払法人税等	7,248	4,476
未払消費税等	4,722	8,995
未払費用	9,589	10,897
前受金	² 7,270	² 8,108
預り金	44,007	48,995
従業員預り金	4	2
賞与引当金	16,681	20,224
役員賞与引当金	64	102
流動負債合計	³ 266,289	³ 246,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	100,000	140,000
長期借入金	130,000	130,000
関係会社長期借入金	10,000	20,000
リース債務	6,072	5,853
資産除去債務	4,926	7,585
退職給付引当金	79,860	84,596
関係会社事業損失引当金	459	761
役員株式給付引当金	76	130
長期預り金	12,206	13,243
長期未払金	285	280
その他	186	30
固定負債合計	344,073	402,482
負債合計	610,363	648,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金		
資本準備金	26,908	26,908
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	26,908	26,908
利益剰余金		
利益準備金	17,543	17,543
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	27,782	31,384
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	38,859	75,626
利益剰余金合計	234,185	274,555
自己株式	18,251	28,273
株主資本合計	313,017	343,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,848	31,147
繰延ヘッジ損益	127	68
評価・換算差額等合計	28,720	31,079
純資産合計	341,738	374,444
負債純資産合計	952,101	1,023,088

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 1,119,197	1 1,120,712
売上原価	1 1,058,050	1 1,046,731
売上総利益	61,147	73,980
販売費及び一般管理費		
人件費	2 10,550	2 11,802
減価償却費	1,865	2,217
広告宣伝費	3,556	2,901
貸倒引当金繰入額	-	138
租税公課	3,874	4,075
その他	14,519	18,551
販売費及び一般管理費合計	1 34,366	1 39,686
営業利益	26,780	34,293
営業外収益		
受取利息	27	22
受取配当金	9,413	15,153
車両売却益	99	39
為替差益	694	57
貸倒引当金戻入額	19	-
雑収入	3,130	3,371
営業外収益合計	1 13,384	1 18,643
営業外費用		
支払利息	1,552	1,297
社債利息	428	464
車両売却除却損	27	63
賠償・和解金	72	449
雑支出	1,231	1,324
営業外費用合計	1 3,312	1 3,598
経常利益	36,852	49,339
特別利益		
固定資産売却益	1,154	12,362
投資有価証券売却益	823	3 28,807
特別利益合計	1,978	41,170
特別損失		
固定資産処分損	6,628	14,662
投資有価証券売却損	39	161
投資有価証券評価損	751	567
関係会社事業損失引当金繰入額	-	301
減損損失	4 1,179	4 11,625
特別加算退職金	-	491
特別損失合計	8,599	27,810
税引前当期純利益	30,231	62,699
法人税、住民税及び事業税	12,925	14,962
法人税等調整額	4,553	7,055
法人税等合計	8,372	7,906
当期純利益	21,859	54,792

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		248,322	23.5	246,185	23.5
(うち賞与引当金繰入額)		(16,152)		(19,566)	
(うち退職給付費用)		(11,717)		(11,512)	
経費					
利用運送費		121,024		146,626	
備車費		205,508		188,567	
下請費		253,403		237,208	
燃料油脂費		9,508		7,878	
減価償却費		26,643		28,562	
施設使用料		78,432		83,835	
租税公課		8,111		8,015	
その他		107,095		99,853	
経費計		809,727	76.5	800,546	76.5
売上原価合計		1,058,050	100.0	1,046,731	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	-	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
固定資産圧縮積立金の 積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			-	-
自己株式の消却			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	70,175	26,908	-	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,543	29,049	150,000	42,818	239,412	19,854	316,641
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		1,908		1,908	-		-
固定資産圧縮積立金の 積立		640		640	-		-
剰余金の配当				15,138	15,138		15,138
当期純利益				21,859	21,859		21,859
自己株式の取得						10,549	10,549
自己株式の処分				0	0	204	204
自己株式の消却				11,947	11,947	11,947	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1,267	-	3,959	5,226	1,602	3,623
当期末残高	17,543	27,782	150,000	38,859	234,185	18,251	313,017

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,385	236	38,149	354,790
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				-
固定資産圧縮積立金の 積立				-
剰余金の配当				15,138
当期純利益				21,859
自己株式の取得				10,549
自己株式の処分				204
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,536	108	9,428	9,428
当期変動額合計	9,536	108	9,428	13,051
当期末残高	28,848	127	28,720	341,738

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	-	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
固定資産圧縮積立金の 積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	70,175	26,908	0	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,543	27,782	150,000	38,859	234,185	18,251	313,017
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		2,757		2,757	-		-
固定資産圧縮積立金の 積立		6,359		6,359	-		-
剰余金の配当				14,423	14,423		14,423
当期純利益				54,792	54,792		54,792
自己株式の取得						10,028	10,028
自己株式の処分				0	0	6	6
自己株式の消却				-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	3,602	-	36,767	40,369	10,022	30,347
当期末残高	17,543	31,384	150,000	75,626	274,555	28,273	343,365

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,848	127	28,720	341,738
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				-
固定資産圧縮積立金の 積立				-
剰余金の配当				14,423
当期純利益				54,792
自己株式の取得				10,028
自己株式の処分				6
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,298	59	2,358	2,358
当期変動額合計	2,298	59	2,358	32,705
当期末残高	31,147	68	31,079	374,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
 - (6) 役員株式給付引当金
業績連動型株式報酬制度における株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 11,625百万円(うち、警備輸送事業における減損損失10,773百万円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「リース解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めております。また、前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「賠償・和解金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「リース解約損」に表示していた454百万円、及び「雑支出」に表示していた849百万円は、「賠償・和解金」72百万円、「雑支出」1,231百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度の適用)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当事業年度において、世界経済は新型コロナウイルス感染症とその抑制のための制限措置により歴史的な落ち込みとなりましたが、段階的な経済活動の再開と、各国政府の景気刺激策等の効果もあり、「第2波」「第3波」の感染再拡大の中でも、米国、中国等の主要国経済が牽引する形で緩やかな回復基調に転じました。

物流業界におきましても、サプライチェーンの寸断等で大きく落ち込んだ荷動きは、日本を含む世界各国における生産・販売活動の段階的な再開により持ち直しの動きに転じております。しかし依然として新型コロナウイルス感染症の影響は色濃く、総じて低調な荷動きに推移しました。また、国際輸送における本船スペース及び空コンテナ不足による需給の逼迫、航空貨物輸送では国際旅客便の運休が継続したことで慢性的なスペース不足となりました。

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年5月を底に回復傾向に転じ、コスト圧縮効果に加え、航空輸出の輸送需要が増加したこと等により、増収増益となりました。

このような状況の中、会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響は限定的であるとの仮定を置いた上で、固定資産における減損損失の認識の判定や測定において会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

収用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	291	388
土地	126	-
その他	14	55

2 特別勘定前受金

収用等に伴い譲渡した資産の代替となる圧縮対象資産が当事業年度に取得できなかったため、未決済となった圧縮記帳見込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
収用代替等特別勘定前受金	418	181

3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	10,535	21,413
長期金銭債権	548	548
短期金銭債務	37,194	50,549
長期金銭債務	5,446	5,741

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(単位：百万円)

保証先会社名	保証額		種類
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	75	37	借入保証
その他	2	3	借入保証等
計	77	41	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	44,843	46,867
営業費用	211,402	203,163
営業取引以外の取引	7,775	14,078

2 販売費及び一般管理費の人件費に含まれる引当金繰入額等の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	529	658
役員賞与引当金繰入額	64	102
退職給付費用	486	507

3 投資有価証券売却益

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社である日通商事株式会社(以下、日通商事)は、当社が新設した日通リース&ファイナンス株式会社(以下、日通L&F)に対して、2021年3月31日付でリース事業を吸収分割の方法により承継させ、同日に日通商事が対価として受領した日通L&F株式を当社に現物配当させた上で、当社が保有する日通L&Fの株式を東京センチュリー株式会社に49%、損害保険ジャパン株式会社に2%を譲渡し、日通L&Fを持分法適用会社としました。これにより、損益計算書の特別利益において、投資有価証券売却益18,082百万円を計上しております。

4 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	3,221	2,745	475
計	3,221	2,745	475

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	147,893
関連会社株式	811
計	148,704

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	3,221	3,000	220
計	3,221	3,000	220

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	144,360
関連会社株式	3,886
計	148,246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	289	298
賞与引当金	5,104	6,188
退職給付引当金	45,867	47,649
減損損失	2,414	5,847
未払事業税否認	666	726
資産除去債務	2,709	3,618
関係会社株式評価損等	13,500	13,496
その他	3,783	4,517
繰延税金資産小計	74,335	82,342
評価性引当額	18,257	16,815
繰延税金資産合計	56,078	65,527
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	12,249	13,838
退職給付信託設定益	18,171	18,171
資産除去債務	411	1,237
その他有価証券評価差額金	12,338	13,319
その他	-	5
繰延税金負債合計	43,172	46,572
繰延税金資産(負債)の純額	12,906	18,954

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
永久に損金不算入の費用	2.4	0.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	7.4	25.7
住民税均等割	2.9	1.4
外国税額控除等	0.0	0.1
評価性引当額の増減	0.9	2.3
みなし配当	-	8.7
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	12.6

(重要な後発事象)

(単独株式移転による純粋持株会社体制への移行)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産							
車両運搬具	116,306	8,982	(6) [2,628] 10,327	114,962	85,142	5,661	29,819
建物	458,951	56,176	(388) [7,379] 56,292	458,835	281,349	13,045	177,486
構築物	56,413	2,614	(43) [378] 3,285	55,742	44,092	1,171	11,650
機械及び装置	39,763	6,184	(3) [123] 1,840	44,107	30,561	1,525	13,545
工具、器具及び備品	39,157	3,804	(3) [985] 2,577	40,385	32,189	2,119	8,195
船舶	4,673	-	39	4,634	1,116	310	3,517
土地	130,702	3	9,457	121,248	-	-	121,248
リース資産	14,233	2,810	3,486	13,556	5,805	2,480	7,750
建設仮勘定	15,555	11,054	14,654	11,955	-	-	11,955
有形固定資産計	875,757	91,630	(445) [11,494] 101,960	865,427	480,257	26,314	385,169
無形固定資産							
借地権	4,505	-	1	4,503	-	-	4,503
電話加入権	1,654	0	2	1,652	-	-	1,652
ソフトウェア	37,133	13,586	[131] 5,604	45,115	11,441	4,636	33,673
その他	1,250	1	116	1,134	648	14	485
無形固定資産計	44,543	13,587	[131] 5,724	52,406	12,090	4,651	40,315

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。
2 当期減少額欄の()内は内書であり、収用等により取得した資産を圧縮したものであります。
3 当期減少額欄の[]内は内書であり、減損損失の計上額であります。
4 車両運搬具の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	増加	減少
普通貨物	3,980	6,382
牽引車	744	1,174
被牽引車	1,814	1,002
特殊架装	938	474
フォークリフト	1,228	686
荷役車両	-	244
その他	276	362
計	8,982	10,327

5 建物の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	増加	減少
事務所	1,774	2,555
営業倉庫	1,219	3,950
保管庫	31,854	30,231
ターミナル・荷捌所	94	4,285
建物付属設備	17,453	12,635
資産除去債務	2,957	93
その他	823	2,539
計	56,176	56,292

6 建設仮勘定の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	増加	減少
車両運搬具	1,406	1,029
建物	9,618	13,473
構築物	10	-
機械及び装置	-	133
工具、器具及び備品	18	16
土地	0	1
計	11,054	14,654

7 ソフトウェアの増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(増加)

国際航空貨物システム 3,538百万円

デジタルプラットフォームシステム 1,591百万円

外注管理システム 1,029百万円

(減少)

作業管理システム 1,072百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	947	976	947	976
賞与引当金	16,681	20,224	16,681	20,224
役員賞与引当金	64	102	64	102
関係会社事業損失引当金	459	301	-	761
役員株式給付引当金	76	79	26	130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで (注)2
定時株主総会	6月中 (注)2
基準日	3月31日 (注)2
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 (注)2
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日本経済新聞に掲載して行います。 (電子公告掲載ホームページアドレス https://www.nittsu.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社は定款により、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利
- 2 2021年6月29日開催の第115回定時株主総会決議により、事業年度を変更しております。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 定時株主総会 3月中
- (3) 基準日 12月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 6月30日、12月31日

第116期事業年度については、2021年4月1日から12月31日までの9か月となります。

なお、上記(4)にかかわらず、第116期事業年度の中間配当の基準日は2021年9月30日となります。

また、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会により、2022年1月4日(予定)を効力発生日として、当社の単独株式移転により、持株会社である「NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社」を設立することが承認可決しております。2021年12月31日の前日までに株式移転の効力が失われていないこと、及び本株式移転が中止されていないことを条件として、12月31日としている基準日を廃止することを予定しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|--------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
第114期 | 自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
第114期 | 自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第115期
第1四半期 | 自 2020年4月 1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 第115期
第2四半期 | 自 2020年7月 1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第115期
第3四半期 | 自 2020年10月 1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書及びその訂正報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号（連結子会社の吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年1月19日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年1月29日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| 2021年1月29日提出の臨時報告書（株式移転の決定）に係る訂正報告書であります。 | | | 2021年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付資料 | | | 2020年8月21日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書（株券、社債券等） | | | 2021年1月19日
2021年1月29日
2021年4月28日
2021年4月28日
2021年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 2021年2月15日
2021年3月15日
2021年4月15日
2021年5月14日
2021年6月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本通運株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

警備輸送事業における固定資産の減損検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主要顧客である地方銀行の業績悪化による取扱ボリュームの減少及び競合他社との価格競争により売上単価が伸ばせないこと等を要因として警備輸送事業の収益性が低下したことにより、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載の通り、当連結会計年度において、減損損失を10,773百万円計上している。会社は、減損の兆候があると判定された資産グループである警備輸送事業について、減損損失の認識の判定及び測定を実施しており、測定の際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い方により算定している。認識の判定における将来キャッシュ・フロー及び使用価値は経営者によって承認された事業計画を基に見積もられている。事業計画は、既存顧客からの受注作業量、新規顧客の獲得見込み、市場成長率に関する仮定等の影響を受ける。また正味売却価額は、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により見積もられており、鑑定評価額の算出には、採用する評価手法の決定や、取引事例比較法や開発法等の、各評価手法における査定項目において判断が必要となる。回収可能価額の算定には、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断を伴い、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、警備輸送事業における固定資産の減損について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・使用価値について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画について、経営管理者と協議するとともに、過年度の実績からの趨勢分析を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績数値を比較した。

日通リース&ファイナンス株式会社が貴社の連結子会社もしくは関連会社のいずれに該当するかの検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2020年度有価証券報告書の（企業結合等関係）に記載の通り、会社は、2021年3月31日に、完全子会社である日通商事株式会社（以下、日通商事）のリース事業を、分割型吸収分割により分割準備会社である日通リース&ファイナンス株式会社（以下、日通L&F）に吸収分割させた。日通商事は対価として取得した日通L&F株式を同日に会社に現物配当した上で、会社は同じく同日に日通L&Fの普通株式39,200株（議決権割合49%）を東京センチュリー株式会社に、A種優先株式1,600株（議決権割合2%）を損害保険ジャパン株式会社にそれぞれ譲渡した。なお、会社は日通L&Fに対して関連会社として持分法を適用している。</p> <p>当該吸収分割により日通商事のリース事業に係る資産2,093億円及び負債1,772億円が、日通L&Fに移転した。吸収分割及び日通L&F株式の株式譲渡後に、日通L&Fが会社の連結子会社もしくは関連会社のいずれに該当するのに係る判断によって、上述のリース事業に係る資産及び負債の金額が会社の連結貸借対照表にオンバランスされるか、もしくはオフバランスされるかというように結論が大きく変わることになり、会社の連結貸借対照表総資産に重要な影響を与える。</p> <p>そのため、吸収分割及び日通L&Fの株式譲渡後に、会社の日通L&Fに対する実質支配が継続している状況の有無を「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）及び「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針（企業会計基準適用指針第22号）」に基づき、監査上慎重に検討を行うことが必要であると判断し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、日通リース&ファイナンス株式会社（以下、日通L&F）が会社の連結子会社もしくは関連会社のいずれに該当するのに係る判断にあたり、実質支配の有無の判断要件を規定する「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）及び「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針（企業会計基準適用指針第22号）」に基づいて、吸収分割契約書・株式譲渡契約書・株主間契約書・その他疎明資料の検討等を通じて、以下の実質支配要件への該当の有無を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の計算において所有している議決権と、会社と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより会社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び会社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、日通L&Fの議決権の過半数を占めているか否か ・役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で会社が日通L&Fの財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、日通L&Fの取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めているか否か ・日通L&Fの重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在するか否か ・日通L&Fの資金調達額の総額の過半について融資を行っているか否か ・その他日通L&Fの意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在するか否か <ul style="list-style-type: none"> ○日通L&Fが重要な財務及び営業又は事業の方針を決定するにあたり、会社の承認を得ることとなっている場合に該当するか否か ○日通L&Fに多額の損失が発生し、会社が日通L&Fに対し重要な経営支援を行っている場合又は重要な経営支援を行うこととしている場合に該当するか否か ○日通L&Fの資金調達額（貸借対照表の負債の部に計上されているものに限らない。）の総額の概ね過半について融資及び出資を行っている場合に該当するか否か

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本通運株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本通運株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本通運株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

警備輸送事業における固定資産の減損検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主要顧客である地方銀行の業績悪化による取扱ボリュームの減少及び競合他社との価格競争により売上単価が伸びせないこと等を要因として警備輸送事業の収益性が低下したことにより、損益計算書及び注記事項（損益計算書関係）に記載の通り、当事業年度において、減損損失を10,773百万円計上している。会社は、減損の兆候があると判定された資産グループである警備輸送事業について、減損損失の認識の判定及び測定を実施しており、測定の際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により算定している。認識の判定における将来キャッシュ・フロー及び使用価値は経営者によって承認された事業計画を基に見積もられている。事業計画は、既存顧客からの受注作業量、新規顧客の獲得見込み、市場成長率に関する仮定等の影響を受ける。また正味売却価額は、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により見積もられており、鑑定評価額の算出には、採用する評価手法の決定や、取引事例比較法や開発法等の、各評価手法における査定項目において判断が必要となる。回収可能価額の算定には、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断を伴い、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、警備輸送事業における固定資産の減損について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。・使用価値について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。・事業計画について、経営管理者と協議するとともに、過年度の実績からの趨勢分析を実施した。・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績数値を比較した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。